

令和5年第2回

# 三重県議会定例会会議録

( 6 月 6 日 )  
( 第 4 号 )



令和5年第2回

# 三重県議会定例会会議録

## 第4号

○令和5年6月6日（火曜日）

---

### 議事日程（第4号）

令和5年6月6日（火）午前10時開議

- 第1 県政に対する質問  
〔代表質問〕
- 第2 議案第4号から議案第14号まで  
〔質疑、委員会付託〕

---

### 会議に付した事件

- 日程第1 県政に対する質問
- 日程第2 議案第4号から議案第14号まで

---

### 会議に出欠席の議員氏名

出席議員	48名		
1	番	荊原	広樹
2	番	伊藤	雅慶
3	番	世古	明
4	番	龍神	啓介
5	番	辻内	裕也
6	番	松浦	慶子
7	番	吉田	紋華
8	番	芳野	正英

9	番	川	口	円
10	番	喜	田	健 児
11	番	中	瀬	信 之
12	番	平	畑	武
13	番	中	瀬古	初 美
14	番	廣		耕太郎
15	番	石	垣	智 矢
16	番	山	崎	博
17	番	野	村	保 夫
18	番	田	中	祐 治
19	番	倉	本	崇 弘
20	番	山	内	道 明
21	番	稻	森	稔 尚
22	番	下	野	幸 助
23	番	田	中	智 也
24	番	藤	根	正 典
25	番	小	島	智 子
26	番	森	野	真 治
27	番	杉	本	熊 野
28	番	藤	田	宜 三
29	番	野	口	正 生
30	番	石	田	成 生
31	番	村	林	聡 人
32	番	小	林	正 栄
33	番	小	川	孝 豊
34	番	東		隆 尚
35	番	長	田	隆 尚
36	番	今	井	智 広

37	番	稲垣	昭義
38	番	日沖	正信
39	番	舟橋	裕幸
40	番	三谷	哲央
41	番	服部	富男
42	番	津田	健児
43	番	中嶋	年規
44	番	青木	謙順
45	番	中森	博文
46	番	山本	教和
47	番	西場	信行
48	番	中川	正美

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高野	吉雄
書記（事務局次長）	西塔	裕行
書記（議事課長）	中村	晃康
書記（企画法務課長）	小西	広晃
書記（議事課課長補佐兼班長）	佐竹	宴
書記（議事課主幹兼係長）	大西	功夏
書記（議事課主査）	長谷川	智史

---

会議に出席した説明員の職氏名

知事	一見	勝之
副知事	廣田	恵子
副知事	服部	浩
危機管理統括監	野呂	幸利
総務部長	更屋	英洋

政策企画部長	後 田 和 也
地域連携・交通部長	清 水 英 彦
防災対策部長	山 本 英 樹
医療保健部長	小 倉 康 彦
子ども・福祉部長	中 村 徳 久
環境生活部長	竹 内 康 雄
農林水産部長	中 野 敦 子
雇用経済部長	小見山 幸 弘
観 光 部 長	増 田 行 信
県土整備部長	若 尾 将 徳
総務部デジタル推進局長	松 下 功 一
地域連携・交通部スポーツ推進局長	山 川 晴 久
地域連携・交通部南部地域振興局長	下 田 二 一
医療保健部理事	松 浦 元 哉
環境生活部環境共生局長	枘 屋 典 子
県土整備部理事	佐 竹 元 宏
企 業 庁 長	山 口 武 美
病院事業庁長	河 合 良 之
会計管理者兼出納局長	佐 脇 優 子
教 育 長	福 永 和 伸
公安委員会委員	志 田 幸 雄
警 察 本 部 長	難 波 正 樹
代表監査委員	伊 藤 隆
監査委員事務局長	三 宅 恒 之

人事委員会委員	北岡寛之
人事委員会事務局長	天野圭子
選挙管理委員会委員長	中西正洋
労働委員会事務局長	林幸喜

---

午前10時0分開議

### 開 議

○議長（中森博文） ただいまから本日の会議を開きます。

### 諸 報 告

○議長（中森博文） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

6月1日を提出期限としていました請願はございませんでした。

なお、陳情の受付状況は、お手元に配付の一覧表のとおりであります。

以上で報告を終わります。

### 代 表 質 問

○議長（中森博文） 日程第1、各会派の代表による県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。37番 稲垣昭義議員。

〔37番 稲垣昭義議員登壇・拍手〕

○37番（稲垣昭義） 皆さん、おはようございます。

新政みえ、四日市市選挙区選出の稲垣昭義です。4月の選挙を経てこのたび、再び新政みえの代表を務めることになりました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

4年前も改選後最初の議会で、私はこの代表質問の場に立たせていただきました。当時は鈴木知事でしたが、4年間を見据えた議論をさせていただいたことを記憶しております。

当時の議論を少し振り返りますと、8050問題、ひきこもり支援について、防災・減災パッケージについて、県民参加型予算について、県政運営の中でのSociety5.0やSDGsについて、スマート自治体、デジタル化について、三重とこわか国体・三重とこわか大会後のスポーツの振興についてでありました。改めて一見知事とこの4年前の代表質問での私の提案や質問について、まずは議論させていただきたいと思います。全ての項目を確認していると時間が足りませんので、2点のみ確認させていただきます。

まずは、県民参加型予算についてであります。

私は4年前、県民の政治離れが進み選挙のたびに投票率が下がり、ポピュリズムという今だけを求めた風潮が広がり始めていることに対する危機感から、これからの民主主義に重要なキーワードは、参加型と当事者意識であると申し上げました。

そんな思いから、県民が税の配分に直接関わられる仕組みが重要なのではないかと考え、県民参加型予算の提案をさせていただきました。鈴木知事の下で検討いただき、令和2年度から県民参加型予算として、みんなでつくろかみえの予算、略称みんつく予算が導入されました。

県民からの提案をいただき、それらの事業に対して県民が投票を行い、事業の必要性等を議論する仕組みであります。このような取組は、議決権を持つ議会との兼ね合いや予算編成権に関与されたくない行政との関わりで様々な声があったことと思います。

しかし、今年4月の県議会議員選挙の投票率は41%と過去最低となる中、6割の県民が選挙に行かない現状でどのように県民の政治参画を促すかということを考えれば、私はこのみんつく予算をさらに進化、拡大していくべきと考えます。

鈴木知事から一見知事に替わり、なぜかみんつく予算という言葉は消えま



したが、県民からの事業提案を募集して予算化するという仕組みは残していただいているようです。

令和4年度は人口減少対策をテーマに募集して350件の応募があり、その中から本年度当初予算で7件、約4000万円が事業化されておりますが、残念ながら県民が投票するという仕組みがなくなりました。今年度も14課題について県民からの提案を6月30日まで募集していると聞いていますが、昨年同様、県民の投票や議論といった関わりはなく、提案された中から県庁担当部局で事業化の判断をするようです。

これらの取組は、県民の声を県政に反映するという意味では一定評価はできますが、私が申し上げてきた県民参加という理念とはかなり違うものになってきているように感じます。4年前、討議デモクラシーという言葉も申し上げました。県民が提案するだけでなく、政策の意思決定に関わるということが重要であると考えます。これまでみんつく予算では、県民の提案と県民の投票といった関わりがありましたが、本来は県民が議論する場も必要であると考えます。

このように討議デモクラシーとは、政策の意思決定に県民が関われる仕組みにしていくことであると私は考え、そのような理念を持ってみんつく予算に期待をしていました。まずは知事の県民参加型予算についての考え、討議デモクラシーについての考えをお聞かせください。

もう1点は、SDGsについてであります。

当時の鈴木知事は、県政運営の方向性と親和性があり、今後の政策立案のよりどころの一つになるとの考えを示し、SDGsのための何か事業を立てるより、横断的にいろんな施策をSDGsの視点で見えていくことが重要と答弁されました。

一見知事が策定された総合計画であります強じんな美し国ビジョンみえ、みえ元気プランを読むと、県民の皆さんが安心して暮らせる持続可能な三重づくりに向けて、SDGsを共通の視点として、様々な主体との連携や協働に資する取組を積極的に進めていきますとあります。また、元気プランでは、

観光や伝統産業、地場産業、森林林業、国際協力、南部地域の活性化など、様々な分野でSDGsの取組の必要性が記載されております。企業等のSDGsに資する取組を見える化し促進するため、三重県SDGs推進パートナー登録制度も創設いただきました。

4年前に鈴木知事が答弁された、横断的にいろいろな施策をSDGsの視点で見えていくといった考えは、一見知事も同じなのかなといった印象を受けますが、改めて知事はSDGsを県政の中でどのように位置づけられておられるのかお答えください。

また、私が最近考えていることを申し上げますと、2030年までに達成すべき国際社会全体の開発目標に向かって三重県も取り組み、持続可能な社会をつくるといったSDGsの取組はもちろん重要なことと考えています。

しかし、私はコロナ禍を経験し、感染対策と称して3年以上にわたって行われてきたことに、人間としていかに生きるかという視点が欠けていることに気づきました。政治の役割として、よりよい社会、よりよい地域をつくることは大事ですが、そこには人の生活があることを忘れてはいけません。

私の中では、持続可能な社会という言葉に人の生活、人間らしく生きるといった視点が欠けてはいけないと考え、4月の県議会議員選挙では、SDGsからSTAY GOLDへ、持続可能な社会から誰もが輝き続けられる社会へと訴えてきました。私が目指す社会をSTAY GOLDという言葉に込めて選挙戦を戦いました。

持続可能な社会から誰もが輝き続けられる社会へという私の考えについても、知事の御所見をお伺いします。

以上、御答弁をお願いいたします。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 大きく3点、御質問いただいたと認識をしております。

1点目は、県民の県政への参加、投票率を向上させる必要もあるということで御質問いただいたと思います。

投票率、どんどん減ってきています。確かにもう、執行部が頑張ったから

とって、あるいは議会の皆さんが頑張っていたとしてもなかなか上がってくるものではないと、どういうふうに上げていくかというのは国全体でも考えていかなければ、それから県でも考えていかなきゃいけないものやと思います。

特に若い層の方々の政治参加意識というのは非常に希薄、徐々に変わってくるような気はしていますが、デンマークとかフィンランドで公教育の中で、やはりどのように若い人を政治参加させていくのかということを考えていかないと、今のままでは、少数の方々によって政治の世界を支えられているという形になってしまうと思います。

そういう意味で予算に関しても、投票率を向上させるため、あるいは政治への参加意識を持ってもらうために県民の皆さんに参加していただくということは、非常に重要なことやと思っております、実はこういうことをやっておられる自治体は少ないんです。東京都と、それから長野県と三重県ぐらいです。

予算編成に県民の方が意見を言ってくれたい意義は、大きく言うと二つあると思っております、一つは、我々執行部、あるいは議会の皆さん、これは失礼な言い方かもしれませんが、だけでは分らんもの、森羅万象全て分かっておられるわけではないので、だとすると、新たな発想とか身近な問題意識、それを提案いただくというのが大事。ただ、身近な問題意識、実はこれ、難しいところがありまして、県民の皆さん、これは市の話なのか町の話なのか県の話なのか分らんものですから、そういう形で出てくるというのも一つは考えなきゃいかんと思っております。

それと、やっぱり予算の使い道についての共感とか納得性、これも非常に重要であると思っております。

したがって、三重県では、県民の皆さんから予算を提案していただくという枠を、全国の三つの都県でありますけど、その一つとしてやっているということでもあります。

提案は受けるんですけど、この投票をどうするかというのが実はあります。

県民の皆さんが投票された結果に従ってなるべくやりたいとは思いますが、けれども、やはり県職員に蓄積された予算に関する知見というのはやっぱりありまして、どういうことかということ、予算編成権は執行部の権限ではありますけど、権限、権限と言うつもりはないんです。

ただ、予算を決めていくに当たって、やっぱり緊急性であるとか、それから広域性、県がやるものであって、先ほどの市町の話ではないということ、それから整合性です。これ、一番難しいと思います。ほかの計画との整合性とか、ほかの行政との整合性、そういうのを見ながら優先順位を実は行政官がつけておいて、最終的には、県議会の皆さんに御確認をいただくということになっているわけです。

そういうことで、県民投票を実施した際には、県民の方から多数決で決まってしまうので少数意見を反映できないんじゃないかという御意見とか、あるいは、数百票の得票で最大1000万円の予算の使い道が決定されているのかというような、これはどっちかということ県庁内の反省の声ですけど、ということでもございました。

そこで、令和3年度からは、県民投票という仕組みは設けずにやっております。しかし、今日、議員から御指摘も頂戴しました。もう一度ちょっと見直しをして、県民投票、今までのやり方ですとちょっと手間がかかり過ぎますので、かからないやり方があるかどうかということも含めて、検討を進めていきたいと思っております。

今年度それができるかどうかは、ここでお約束はできませんけれども、場合によっては来年度以降に反映することもあるかもしれませんが、そういった形で検討を進めていきたいと思っております。

それから2点目、SDGsの御質問をいただきました。

SDGs、御案内のとおり、2015年に国連で定められた17のテーマでございます。これは17のテーマがございますので、もうほとんど全ての行政施策を網羅してございます。したがって、様々な施策の土台になるもの、地球資源はもう有限なんだと、我々がこの資源を大事に大事に使っていかないかん

と、これはもう当たり前のことだと思っております。

したがいまして、今回、昨年10月に御承認をいただいた強じんな美し国ビジョンみえの第4章でも、先ほど議員からも御指摘いただきましたが、SDGsを共通の視点とするという文言は明確に盛り込ませていただいていますし、例えばみえ元気プランの中で、これは様々なところにちりばめられておるわけですが、観光振興でも、持続可能な三重県の観光推進に向けて取り組むというような書きぶりもさせていただいております、それが様々な施策の土台になるということは認識として変わっておりません。

その証左が、SDGsパートナーシップ宣言のようなものに現れていると御理解を頂戴できれば、これは議員御指摘のとおりでございます。

それから、STAY GOLD、これも重要でございます、STAY GOLDについて県庁内で議論しましたら、BTSの歌詞にもあるで、という話もいただきましたが、私たちの年代は、どちらかという、議員の名字と同じですが、稲垣潤一の「思い出のビーチクラブ」という歌詞の中にSTAY GOLD、同じ名字なのでそれを使われたということではないと思いますけど、人間というのは、基本はこれ、当然であります。我々は生活していく上で人を人として認識をし、それぞれを尊重するということが当然でありまして、人間らしさが基本にあります。

誰一人取り残さない、この気持ちは行政にとって物すごく大事だと思いますし、それから、誰もが自分を自己肯定感を持って、これは教育のところでも申し上げておりますけど、輝く存在なんだと、自分が自分らしく生きていく、この二つとも大事な命題であると思っております。

したがいまして、県民の皆さんが生き生きと暮らすことができるように取り組んでいくというようなことを、強じんな美し国ビジョンみえの中でも記載させていただいているところでございます。気持ちは全く同じであると考えております。

[37番 稲垣昭義議員登壇]

〇37番（稲垣昭義） 知事のほうから御答弁いただきまして、STAY GOLD

についても、県庁内でしっかり一度議論いただいたということですので、非常に私もうれしく思いますし、やっぱりこれからの質問にも関連しますが、とにかく私たちはやっぱり人がそこにいるんだということを忘れてはいけないなというのを、特に私はこの3年間以上にわたるコロナ禍の中で感じましたので、その辺りをこれからこの地域、三重県をつくっていく中に、そこにいる県民一人ひとりがやっぱり輝くということと一緒に、共に考えていけたらいいなと思いますし、その土台にSDGsがあるということも私もそのとおりで思っています、これはやっぱり県政の中にしっかりとそれぞれの施策をSDGsの視点で見えていくというのも大事だと思っていますので、ぜひ一緒にそういう取組を進めていただけたらありがたいし、私も共にSTAY GOLDに向けて頑張らせていただきたいと思います。

みんつく予算のことは見直しをといって今、答弁をいただきました。ぜひそうしていただきたいんですが、少し私も今回、非常に残念だったんですね。みんつく予算という名前がなくなって、県民参加、そしてまた、私は参加型ということが大事だということを申し上げて、それが導入されたにもかかわらず。いろんな議論はあったんだと思います。先ほどの予算の緊急性とか整合性とか、理由は多分あるんだろうと思います。多数決の難しさというのもありますし、あるんだろうと思うんですけども、そうはいつでも、理念のところは抜けてしまっただけは、やっぱり駄目だと思っています。

少し御紹介させてもらおうと、財務省のホームページに、このみんつく予算を導入した当時の富永財政課長のレポートが載っています。もちろん知事も読まれていると思いますけど、このレポートを見ていると、少し紹介させていただくと、事業提案の募集と県民投票の事業決定の2点設けたというのにやっぱり理由があって、提案の応募は、独自のアイデアをまとめる必要があり、参加へのハードルはやっぱり比較的高いということで、より参加しやすい形態である投票プロセスを取り入れて、多くの人が参加できる仕組みにしたというふうになっているんですね。とにかく参加をしてもらおうというのが基本の考え方にあるんだということです。

今後への期待のところで、やっぱり議論をする場をつくっていくのが大事だということを言っていて、提案をしてもらって、そこへ投票して、できたらそこに県民の議論が要るということをやっぱり言っています。

その議論の場所を集まってするのか、今の時代でしたらデジタルの中でやるのか、いろんな方法があると思うので、むしろそっちへ進化していくべきだということも述べられていまして、私もむしろそうだと思います。

この中には、みんつく予算だけでなく、どの事業をやめるべきかというみやめ予算なんかもやってもいいんじゃないかということも書かれていたりとか、いろいろ県庁の中に、こういった様々なみんつく予算を進化させるための議論の蓄積はあったんだろうと思います。

そういうのがあったにもかかわらず、県民に提案してもらっただけという形に戻ったということが、私はもう非常に残念ですし、やっぱりそういった蓄積が県庁内に本来あったはずなのに、どういう力が働いたのか私分かりませんが、やっぱり議論が安直にいつってしまったのではないかなというのをちょっと思うところもありました。

先ほど知事のほうから、東京都と長野県と三重県という話もありましたけど、東京都の事例を私も少し調べましたので、これからもう一度見直していただくに当たって、ぜひ検討いただきたいので御紹介させていただきますと、東京都も5年前に、都民による事業提案制度ということで、住民参加予算が始まっています。

都民から提案を募集し、インターネット投票を実施しています。導入した平成30年度は、提案件数255件、投票総数4185票で9事業が採択されていますが、翌年度、令和元年度は、新たに大学研究者による提案制度もスタートし、都民提案制度が、提案件数248件、投票総数1987票で9事業採択、大学研究者提案が、提案件数109件、投票総数3048票で7事業が採択となっています。

東京都の場合は、都民提案と、あと大学の研究者による提案という、そういったのを新たに進化させているんですね。ですので、そういった議論なん

かもぜひ三重県でもやっていただきたいなと思います。

その後、毎年継続してやっていることで、最初は確かにこの投票総数は4000票とか、少なかったんですけども、昨年の令和4年度の数字を見ると、都民提案件数は684件、投票総数は2万542票で13事業を採択。大学研究者提案件数が40件、そして投票総数は2万229票で10事業採択ということで、合計すると4万771票ということで、導入から5年して、投票も10倍に増えているんですね。

やっぱりこういったことを地道に続けていくということは非常に大事だと思っていて、そういった取組をむしろ県民にどう参画してもらうかということで、やっぱり考えていく、そういった前向きな検討にしていきたいと思いますが、この東京都の事例、知事もいろいろとお調べいただいておりますが、これ踏まえて、知事のお考えをもう一度、確認させてください。

**○知事（一見勝之）** 住民の参加を求めていくというところは非常に重要でありますので、先ほど答弁申し上げましたように、どういった形があり得るのか、例えば投票、これを実施したときにかなりの行政コストがかかるというのがあるので、そこはどういうふうなそれを削減していくか、ちょっと考えないけません。

それから、三重県の場合、残念なことなんですけれども、投票実施をしましたが、初年度とやっぱり次年度は投票件数が落ちているというところもありまして、これをどうやって東京都のように維持していくかということも考えなありません。

投票した結果でその全てが決まってしまっているのかという議論もありますし、予算編成は行政官、プロでやってきた予算屋の人間もおりますので、そこはやっぱり入れていかないかん。

そうなる、投票結果はそのまま予算には反映されやんということも出てくるんです、場合によっては。それは議会も同じであると思います。議会に上程をさせていただいて、議会で審議した中で、最終的には投票の結果と違



う予算になってしまう、これはあり得ると思います。

そのときにどうやって県民の皆さんにがっかり感を与えないかということも、これはその説明を丁寧にしていくということやと思いますけど、そういったことも考えながら、参加していただく気持ちを盛り上げていくかということについて検討を続けていきたいと考えております。

〔37番 稲垣昭義議員登壇〕

○37番（稲垣昭義） ぜひ、東京都も先ほどあえて申し上げたのが、5年たって継続していることに意義があるというか、継続することによって参加していただける都民の数もやっぱり増えてきている。ですけれども、東京都の全体人数からいえば、恐らく4万件というのは多分知っているんだろうと思います、4万票というのは。

ですけれども、まさに継続することに意義があるということと、その参加の対象を、都民ですけれども、都民だけじゃなくて、例えば大学の研究者の方たちの知見も提案してもらおうとか、そういった方向性へ持っていくというのも一つの方法かなと思っていますので、県民と研究者の方の両方やっているとこの東京都の例なんかもぜひ御参考にさせていただいて、そういったことも含めて見直していただけるということですので、御期待申し上げます。

それでは、次に、今後の県政展開についてお伺いいたします。

知事が策定されました総合計画、強じんな美し国ビジョンみえを読むと、三重の未来を担う子どもたちを守ること、県内の観光の活性化が大きな2本柱であるように感じます。

まずは、子どもについて議論させていただきます。

子どもを取り巻く環境は、相当厳しい現状があります。令和3年度の小中高生の自殺者数は全国で514人となり、過去最多でありました。令和3年度、小・中学生の不登校者数は全国で24万4940人で、これも過去最多です。令和3年度、児童虐待の相談件数は、全国で20万7659件となっており、これも過去最多となりました。

これらの厳しいデータの背景には様々な要因があると考えますが、中でも、3年以上にわたり、新型コロナ対策と称してあまりにも過剰な対応を子どもたちに求めてきたことや、人のためとか思いやりといった言葉で子どもたちの純粋な心を利用し、大人のために子どもたちを犠牲にしてきたことが非常に大きな要因であると私は考えます。

最近、ヤングケアラーという言葉も生まれました。令和3年度の調査では、小学校6年生の15人に1人が家族の世話をしていると答えています。このように、子どもを取り巻く環境は、学校のみならず家庭においても相当深刻な実態となっています。

知事は今年度予算にて、みえ子どもまるごと支援パッケージということで、結婚、妊娠、子育て等の希望がかない、全ての子どもが豊かに育つ三重の実現を目指すと言われ、前年度対比22%増の約100億円を計上し、新規事業26本を含む41本の事業を示されました。

3年以上にわたり、新型コロナの影響で追い込まれた全ての子どもたちが豊かに育つ三重をつくるためには、相当時間をかけて、丁寧な取組が必要であると考えます。

ライフステージごとの切れ目ない支援ということで、将来生まれてくる子どもたちを大切にすることも重要であります。今いる子どもたち、今痛んでいる子どもたちを大切にすることが最も重要であると考えます。

今年度は、みえ子どもまるごと支援パッケージをつくっていただき、取組が始まりましたが、単年度のパッケージじゃなく、5か年計画あるいは10か年計画といった長期的な取組にすべきであると考えます。

子どもをど真ん中に置いた県政展開を行うこと、長期的な総合対策を行うことについて、知事の御所見をお聞かせください。

また、議会において、中森議長の下、総合的な子ども政策の方向性を示すため、議長を座長とした政策討論会議を設置することがさきの代表者会議で決まりました。この政策討論会議は、平成27年度に地方創生について調査・検討を行うため設置をされて以来、約8年ぶりの設置となります。このよう

な議会での議論によって方向性を示すことは、極めて重要と考えます。

これらを踏まえて、子ども総合対策や三重県子ども条例の改定などを行っていくべきと考えますが、これも知事の御所見をお聞かせください。

以上、御答弁をお願いします。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 子どもの施策についての御質問がございました。

これは何度も答弁申し上げておりますとおり、子どもというのは三重県の未来を担っていく存在であります。それを三重県の大人が大事にせんでどうするのかという気持ちで、議会からも常に御質問の中でも、あるいは要望の中でもいただいているところでございまして、今年度の予算、みえ子どもまるごと支援パッケージという形である程度形にはさせていただいたところ、議員からも先ほど御質問の中で触れていただきました。

あらゆる施策、子ども施策に限らずですけれども、中長期的な視点というのは絶対必要でございます。まずは、今年度予算ということでパッケージをつくらせていただきましたけれども、これから子どもの施策を三重県の中でどうやって進めていくのかというのは、中長期的な視点、これは欠かすことができません。

国においても、こども未来戦略方針（案）というのが6月1日に出されておりますし、また、令和5年の今年の秋をめどに、こども施策に関する大綱（こども大綱）というのを出されるということになってございます。

県もこれも参考にしながら、県としてどういった中長期的な子ども施策の展開をしていくのかというのを考えていかなきゃいけないのは、議員御指摘のとおりでございます。

したがって、これからアンケートなどもしようとしているところでございまして、そのアンケートの中身につきましては、みえ子どもまるごと支援パッケージの中にヤングケアラーの項目もございまして、それから、今痛んでいる、つらい目に遭っている子どもたちを庇護するためのシェルターとしての国児学園とか、あるいは、児童相談所の建て替えなどを盛り込んでお

りますけれども、そういったつらい目に遭っている子どもたちについてどう考えていくのかということも、考えながらやっていくつもりでございます。

そうした結果を踏まえて、今、中期の子どもの施策の計画で希望がかなうみえ子どもスマイルプランというのがございますが、これを改定して新しい計画をつくっていくということになると思います。

子ども施策は、大きく言うと予算、これは令和5年度で取りあえずはつくっていますが、予算は単年度主義であります、令和6年度も令和7年度も子どもを中心に据えた予算になっていくだろうと思っております。また、そうしていかないといけないだろうと思っております。

もう一つの柱は、計画でありまして、議員御指摘のようなものがございませぬけれども、私どもとしても計画をつくっていきたいと思っております。

もう一つは法令であります。予算、法令、計画、これが三つ大事なものでございまして、三重県子ども条例の改正にも我々は取り組んでいきたいと思っております。

これが1点目のお答えでございます。

そして2点目、県議会でも政策討論会議で御議論をしていただけるということでございます。これは非常にありがたい話でございます、そういう意味では、我々執行部としては、県議会の御指導もいただきながら、そうした、今申し上げた三つの柱を正確に、そして迅速に対応して、活用してつくっていきたいと考えているところでございます。

〔37番 稲垣昭義議員登壇〕

○37番（稲垣昭義） 知事もずっとこの子どもについては、この本会議場でもいろんな形で述べられておりますし、今本当に子どもの施策が大事なんだということはおっしゃっておられますので、私もその部分は非常に共感もしているところでして、先ほど申し上げましたように、特にこのコロナ禍を経て、子どもたちはやっぱり相当痛んでいるというのもありますので、そこへしっかりと丁寧に、時間がかかるか分かりませんが、取組が必要なんだろうなと思っております。

ですので、予算、法令、計画とありましたけれども、予算は、令和5年度はあれですけれども、令和6年度、令和7年度もしっかりつけていくんだという、だろうということでしたけど、その決意も語っていただきました。あとは計画もしっかり長期的な総合計画を立てて、それは希望がかなうみえ子どもスマイルプランの改定でいくのか、それはするんでしょうけれども、こういった形の、今回、知事提案の中では、そういったみえの子ども白書のようなものというような言葉も載っていましたし、いろんな子どもについてのことを知事も考えていただけるんだろうなと思っていますので、御期待もしたいと思います。三重県子ども条例の改正についても、しっかり議会でもいろいろな議論もさせていただきたいと思っていますので、そんな取組もしたいと思います。

いずれにしても、中森議長にも御期待申し上げますので、座長として、また政策討論会議のほうもどうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは次に、観光について議論させていただきます。

昨年12月に、今年度予算の議論をする予算決算常任委員会の総括的質疑で、私は、伊勢西国三十三所観音巡礼をもう一つのお伊勢参りとして、本県の観光政策の重要なコンテンツとして取り組んではどうかとの提案をさせていただきました。

予算決算常任委員会には、知事は出席されておられませんでしたので、改めてこの本会議場で知事に御提案申し上げ、知事の見解を尋ねたいと思います。

まず、この伊勢西国三十三所観音巡礼について簡単に説明をしますと、三十三観音は、伊勢市、鳥羽市、玉城町、松阪市、度会町、大台町、多気町、津市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、四日市市、いなべ市、桑名市の14自治体にある39のお寺を指し、私の住む四日市市では、25番、勅願院観音寺、26番、垂坂山観音寺、27番、長興寺、28番、宝性寺の四つが含まれます。知事の出身の亀山市では、元19番の蓮光寺、21番の円福寺、22番の宗徳寺、23番の野登寺の四つのお寺が含まれます。

伊勢西国三十三所観音巡礼は、1200年前から伝わる観音巡礼であり、伊勢

神宮参拝とともに伊勢の国のお寺を巡るもので、平安時代から行われ、もう一つのお伊勢参りとして親しまれてきました。令和2年には、文化庁の委託事業でホームページや巡礼アプリができております。

また、先日、私は元菰野藩士横山邸の土蔵から見つかった江戸時代後期の巡礼記を見せていただきました。菰野藩士、横山維中氏が文化13年、1816年に阿野田、現在の亀山ですけれども、在住の豊田氏の巡礼記録を書き写したものであります。このような古文書などを活用し、令和時代のもう一つのお伊勢参りをぜひ広めてほしいと考えます。

寛政9年、1797年には、絵付けのガイドブック『伊勢参宮名所図会』が出版されているようですが、今般、皇學館大学非常勤講師の千種清美先生によって『伊勢西国三十三所観音巡礼～もう一つのお伊勢参り』（実物を示す）これですけれども、こんな本も出版をされることになっています。これ、6月30日に発行されるということなんですけれども、特別に1冊、私も読ませていただきました。

このような研究が進み、分かりやすい、こういったガイドブック的なものも通じて歴史を感じることは、非常に重要であると思います。

また今後、こういった本を英語やフランス語などに翻訳することによって、インバウンドの可能性というのも出てくるんじゃないかと期待もしたいところであります。

予算決算常任委員会の総括的質疑にて、伊勢西国三十三所観音巡礼の日本遺産登録を目指し、10年後の2033年、伊勢神宮の式年遷宮に向けて、このもう一つのお伊勢参りを本県の新たな観光資源として、全国に、世界に発信してはどうかと提案させていただきました。

当時の木平教育長の答弁では、日本遺産登録については候補地域の募集は市町が申請することになっており、選ばれた後、3年間活動して総合評価がなされ、その後に日本遺産登録といった仕組みになっているとのことでした。市町からの相談があれば丁寧に対応し、相談、協議をしたいとのことでありました。

また、増田観光局長からは、市町やお寺の関係者と話し合い、10年先に向けて拠点滞在型観光の一つの大きなコンテンツとして考えていきたいという答弁もいただきました。

一見知事は、三重県の観光を滞在型、周遊型の観光に変えていく必要性を述べられ、令和3年の本県の平均宿泊日数が1.2泊であったことから、この数字を伸ばしていかなければいけないと言われております。

この伊勢西国三十三所観音巡礼は14市町にまたがり、周遊、滞在型観光のコンテンツとしては非常に可能性を感じます。ぜひ新たに観光局から観光部となったこともあり、観光部が先導して、14市町と一緒に、まずはもう一つのお伊勢参りプロジェクトといった協議会を立ち上げ、10年先を見越した具体的な議論を始めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

また、古文書や研究による知見を活用をしながら、観光商品としてさらに磨き上げてほしいと感じますが、御所見をお聞かせください。

〔増田行信観光部長登壇〕

**○観光部長（増田行信）** それでは、伊勢西国三十三所観音巡礼を観光資源として活用してはどうかについて答弁をいたします。

先ほど議員からも御紹介いただきました伊勢西国三十三所観音巡礼につきましては、県内の14市町をまたぐ39の寺院を巡るものでございます。

今年3月に、菰野町観光協会主催の巡礼ツアーに私ども観光部職員も参加させていただきまして、実際の体験をさせていただいたところです。尾高山観音堂や慈眼寺のほか、江戸時代の巡礼に関する古文書が所蔵されました菰野横山邸園などが周遊コースになっており、半日をかけて歩くものでございました。

そのツアーにつきまして、参加者からは、その土地ならではの歴史や言い伝えを御住職から直接聞くことで、地域への愛着であったり、ほかの地域、ほかの寺院への来訪意欲が非常に高まったというようなお話も参加したメンバーから伺っておりまして、文化的な観光資源としての可能性というのは改めて認識したところでございます。

一方で、この観音巡礼が、現代のより多くの旅行者の方々から共感を得るには、巡礼をすることでどのような価値があり、また、旅行される方が何をもらえるのかに加えて、地域の経済波及であったり、受入れ環境の整備などが、寺院を含め、関係市町や地域住民などが話し合いまして、地域一体となった取組が必要であると考えております。

伊勢西国三十三所観音巡礼につきましては、多くの市町をまたぐ広域のルートであります。また、これらを結ぶ距離は300キロメートルを超えるものでございまして、これを観光資源として磨き上げていく上で、先ほど申し上げました関係する市町であったり地域の観光協会、DMOが主体的に活動し、相互に連携することが不可欠だと思っております。

県といたしましては、これらの活動が支援できるように、地域が一体となった機運が醸成され、その取組が進むことを期待しております。

〔37番 稲垣昭義議員登壇〕

○37番（稲垣昭義） 今、増田部長のほうから答弁をいただいて、そういう期待をしていただいておりますというのは分かったんですけども、その中で県が何をするのかということを私は今質問しておるつもりであります。

これについては、いろいろ県としてもしっかり今研究もしていただいておりますところなんだろうと思いますが、確かにその300キロメートルに及ぶというのは長いというのもそうですし、14市町にまたがると、なかなかそれを一つの、それぞれDMOでそういった機運が高まってくることと言われましたけど、それも非常に厳しい部分もあるのかなと思います。

そんな中で、じゃ、県の役割は何なのかと言ったときに、私はそれを今、提案させていただいたつもりで、まずはやっぱり、例えばこのもう一つのお伊勢参りという言葉の一つのキーワードとして、このプロジェクトみたいなのを14市町に声をかけて、例えばそんな協議会をつくって、一遍議論しませんかと、例えばこういうガイドブック的なものもあるので、これについて一度勉強会やりませんかとか、あるいは教育委員会であれば、日本遺産登録というのが具体的にそれが現実的なのかどうか、一遍ちょっと議論しませんか



とか、そういった場がないことにはなかなか始まらないと思うんですね。菰野町は菰野町で取組をしている、伊勢のほうで結構熱心な取組もあると聞いていますけれども、それで終わってしまったのでは非常にもったいないと思っています、そういうことを私は今質問させていただいたつもりなんです。

ですので、ぜひ知事にお尋ねしたいんですけど、そういった協議会を、もう一つのお伊勢参りということで、一遍つくってもらえやんかなど。その中で、具体的な、こんなことできるやないかとか、こんな面白いものが、これ読んでみると結構面白いことが書いてあるので、これからこういった本もできましたので、こんなことやったらどうやみたいなことをぜひやる場をつくってほしいなと思うんですけど、ちょっとその辺りを知事にお伺いしていますか。

**○知事（一見勝之）** 県議会の重要な役割として、我々執行部の、例えば予算であるとか条例をチェックしていただくというのがございます。そして、それ以上に重要ではないかと私は考えていますけど、御提案をいただいて、よりよい県政展開をしていくということもあろうかと思っています。

今日、私ども考えております観光施策についての重要な御提案をいただきました。重く受け止めたいと思っております。観世音菩薩は非常にありがたい仏でありまして、馬頭観音、十一面観音、あるいは魚籃観音、不空羅索観音と姿を変えながら、我々衆生を救っていただく観音であります。

かつて、これは基督教のマリア信仰と同じではないかと私は考えておりますけれども、観音菩薩を巡る旅というのが、日本各地で、西国中心ですけど展開されています。

私も平成3年に神戸に勤務をしておりましたときに、西国三十三所巡りをやらせていただきました。谷汲山も行きましたけれども、残念ながら、全部はまだ巡っていません。ですが、これ、行ったときに、特に奈良の観音様ですが、非常に古い観音様が多くて、非常にええ姿をされている、ええ顔をされているということを感じを持って思い出しております。

それと同様の伊勢西国三十三所観音巡礼があると。創建をされたのが600年代のお寺もあるということで、実はこれ、恥ずかしながら私は自分の不明を恥じるところでありますけど、知りませんでした。

この間の観光審議会、観光基本計画を議論する観光審議会のときにそういう御提案をいただきまして、それは一つのきっかけになるんじゃないかなと思いました。

それ以外にも、津には日本三大観音の一つの津観音もございます。観音をテーマにした拠点滞在型、周遊型の観光というものもあるのではないかと、これは東海道を巡るということも同じような話でございますけど、あるんじゃないかと思っております、これから観光をやるに当たって、そのテーマというのをいろいろ決めていかなあきません。そのテーマの一つとして、これを検討させていただきたいと考えてございます。

〔37番 稲垣昭義議員登壇〕

○37番（稲垣昭義） 知事のほうからは、提案を重く受け止めると言っていたので、期待したいと思いますが、具体的になかなか今ここで14市町の協議会の番人みたいなをつくるよということまで言えないかも分かりませんが、ぜひそういう場所というのはやっぱり要るのかなと思っておりますので、このもう一つのお伊勢参りというのは、先ほど申し上げましたように、次の御遷宮が10年後ということを見ると、10年かけて温めていくというか、御遷宮までにいろんな行事もありますので、それに絡めてというか、新しい三重県から発信できる一つのコンテンツというのは非常にいいものかなと期待していますので、ぜひそういった14市町との連携を深めながらやっていただけたらありがたいなと思います。

余談になりますけど、先週、たまたま私、お伊勢さんを参らせていただいた後、古市という場所が伊勢にあるというのを、これ、恥ずかしながら私知らなかったんですけども、そこの麻吉というところでお昼をいただいたんです。

本当に知らなくて恥ずかしかったのが、江戸時代の三大遊郭と言われる

のが、一つが伊勢の古市だと、東京と京都と伊勢だということも知りました。やはりお伊勢さんを目指してきた人たちが、そういった三重の地で本当にたくさん人が滞在して楽しんでいただいたり、あるいはいろんな意見交換をしたりとか、そういう場がやっぱり伊勢にあったんだなということを改めて知りまして、そしてまた、そういったものが今でも残っているということも、私は非常に大きな財産かなと思いました。

ですので、やっぱりこの人も財産ですし、そこに残っているものも財産であります。そういったものをこれからどう活用していくのか、三重県のよさを、そしてまた、先人の知恵をどう生かしていくのかということが私は非常に大事かなと思ってまして、そういった意味で、この伊勢西国三十三所観音巡礼というのは、私もこれからもっともっと勉強したいですし、私も、これ、全部全然行ってないんで、これからこのガイドブックを手回ろうと思っていますけれども、四日市のお寺は行ってはいますけれども、それ以外のお寺は行ってないんで、ぜひ回らせていただきたいと思いますので、ぜひ知事も、西国のは途中でという話でしたけど、伊勢西国は全てまたぜひ行っていただきたいなと思いますので、取組を一緒に進めていただきたい、そのことを心からお願い申し上げたいと思います。

それから、日本遺産登録の件も、教育長にあえて今日はもう質問しませんけど、予算決算常任委員会のために、そういった手順を教えてくださいました。

手順は分かりましたけど、やっぱり市町から発案をということのを待っているだけではなかなか難しいのかなと思っていますので、そのためには、日本遺産登録のために集まるというのはなかなか難しいので、やっぱりまず、そういったもう一つのお伊勢参りという協議会のようなものをつくって、その中の様々な取組のうちの一つとして、日本遺産登録を目指していこうというような手順が要るのかなと思っていますので、ぜひそういったことを県としてもやっぱり意識をして取り組んでいただきたいなということ、ぜひその日本遺産登録に向けても、そのやり方はこうですよということを説明します

けではなくて、やはりそれを一緒にやりませんかと呼びかけるぐらいのものが欲しいなと思っていますので、ぜひそんな取組もこれからを御期待したいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、次に行きます。

次に、コロナ禍から日常を取り戻そうとの思いから、議論をさせていただきま

す。新型コロナウイルスがオミクロン株に変異をしてからは、重症者リスクもほぼなくなってきて、明らかに風邪相当になってきたにもかかわらず、日本は対策のアップデートができなかったことは、私は大きな問題であると思っています。

欧米では多くの国が新型コロナ対策を緩和し、日常に戻りましたが、日本は残念ながら1年以上遅れることになりました。私はこの本会議場でも、過剰な感染対策をやめるべき、学校から日常に戻すべきと再三訴えてきました。この2年間は、医療保健子ども福祉病院常任委員会に所属をして、部長、理事、医療政策総括監と激しい議論をしたことが思い出されます。

本当に長い戦いでしたけれども、政府が5月8日から2類相当の対応を5類にすると政治決断したことから、ようやく日本でも徐々に日常に戻りつつあります。マスクは個人の判断となり、この議場でも、まちでも、素顔の人が増え始めました。

しかし、子どもたちは3年以上、学校にてマスク生活を求められてきましたので、今なお、なかなかマスクを外すことができません。千葉県では、知事と教育委員会が学校生活全般においてマスクの着用は不要との考えを明示し、教職員が率先して外すよう通知がなされました。佐賀県も、コミュニケーションが円滑となり充実した学校生活につながることから、マスクの着用は不要と明示をし、マスクを外せる雰囲気づくりに努めるよう通知がなされました。

マスクは個人の判断ですが、その前提として、この3年間子どもたちに求めてきたマスクは必要との考えを改めて、マスクは不要との前提の上で個人

の判断としなければ、子どもたちはマスクを外すことはできません。子どもの発達や成長におけるマスクの問題も多く指摘をされています。そのようなマスクの弊害もしっかり伝えていく必要もあると考えます。

本県においては、まず教職員がマスクを積極的に外すよう、教育委員会もしくは知事から一步踏み込んだメッセージを発してほしいと考えますが、いかがでしょうか。

そして、児童生徒に対して、マスクの着用は不要であり、マスクの弊害も大きいということを子どもたちがマスクを外すまで何度でも伝え続けてほしいと考えますが、いかがでしょうか。

また、警察本部長にもお願いします。

県庁職員はマスクを外し素顔の方が増えてきましたが、警察官は5月8日以降も、ほとんど全ての方がマスクをしています。パトカーと擦れ違うと、車の中でもほぼ100%マスクをされています。

新型コロナ前の2019年までは、強盗などの犯罪者はマスクをして顔を隠していることが多いため、県民の中には、この3年間感染対策という圧力が大きく声を上げられなかったけれども、マスクをしている方が近くに寄ってくると不安に思うという方も見えます。

感染対策としてのマスクが求められる期間が終わった今、県民の安心を守る警察官は率先してマスクを外し、素顔で県民に接するべきと考えますが、本部長の見解をお答えください。御答弁をお願いします。

〔福永和伸教育長登壇〕

○教育長（福永和伸） それでは、学校におけるマスクの着用状況について答弁させていただきます。

このことに関しては、今マスクの着用がどれぐらいなされているのかどうか、私どものほうでも調査させていただきました。5月下旬に学校単位で、今マスクの着用どうですかということで調査をした結果を申し上げます。

平時の授業中に子どもたちがマスクを全て外している、ほとんど外している、半分程度外しているという回答をした学校の合計の数値ですけれども、

小学校が80%、ところが中学校は24%、高等学校は39%、特別支援学校が55%でありまして、中学校と高等学校は数字が低くなっております。

一方、登下校時につきましては、小学校が88%、中学校が67%、高等学校が83%、特別支援学校が72%ということで、こちらのほうはマスクを外す割合が高くなっています。

このマスクの着脱の指導につきましては、平時において学校教育活動の中では、児童生徒及び教職員に対しましてマスクの着用は求めない、ただし、マスクの着脱を強いることがあってはならないということを基本に、指導の対応を行っています。強制はしないというのが基本中の基本だと考えています。

しかしながら、議員も御指摘ありましたけれども、今後、気温の上昇によって熱中症が懸念される時節も到来しておりますし、マスクを外したいんだけど、周りが外さないものだから外せないというようなことは、そういう状況は避けなければなりません。

そこで、児童生徒にとってマスクを外すきっかけとなるように、例えば教職員が率先してマスクを外すなどして、マスクを外してもいいんだよということをしっかりと伝えていくことが、これは確かに重要だと考えています。

そこで、教育委員会では、児童生徒及び保護者に向けまして、6月上旬、もう近々ですけれども、教育長名のメッセージを送付することとしています。

その中で、平時における学校教育活動においてはマスクの着用は必要ありませんよということ、それから、体育の授業、運動部活動の活動中、登下校時は、熱中症予防の観点からマスクを外す必要がありますよということ、それから、マスクの着脱等に不安を感じる場合は、身近な先生や大人に相談すればいいですよということ、こうしたことを丁寧に伝えていく予定です。

また、市町教育委員会とか県立学校に対しては、このメッセージを活用しまして、熱中症予防の観点から児童生徒にマスクの着脱を指導するように、改めて依頼いたします。

一方で、健康上の理由からマスク着用を希望する児童生徒や重症化リスク

の高い児童生徒が在籍する特別支援学校に対しましては、各学校の実情を踏まえて適切に対応するように周知いたします。

また、新型コロナやインフルエンザの流行が確認される場合もありますので、そうした場合はマスクの着用を促すなど、引き続き状況に即した指導を行ってまいります。

以上でございます。

〔難波正樹警察本部長登壇〕

○警察本部長（難波正樹） 警察職員のマスク着用について御質問がございました。

新型コロナウイルス感染症は、本年5月8日から、いわゆる感染症法上の位置づけが5類感染症に改められ、その対策については、これまでの法律に基づき、行政が様々な要請や関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な取組へ変更されたと承知しております。

県警察といたしましては、この方針に基づき、マスクの着用は一律ではなく、状況等に応じて職員個々の判断に委ねるといことにしておりますが、今月には、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合への対応が控えていることなどから、その活動に支障が生じることのないよう、引き続き職員の感染防止対策を継続しつつ、県民の安全・安心の確保に最善の努力を尽くしてまいります所存です。

〔37番 稲垣昭義議員登壇〕

○37番（稲垣昭義） 今御答弁いただきまして、本部長にはもう少ししっかり考えてほしいなというのを思いました。あえてもう議論しません、時間もなくなってきましたので。個人の判断でとやっている中で、私が今、話をしたのは、ほぼそういう中でも全員していますよねという問いかけをさせていただきました。全員していないのであれば全員していない。でも、全員しているのであれば、その個人の判断に委ねても全員しているというのは、それはやっぱり組織でそういうふうに見られても仕方がないじゃないですかということなんですね。

ですので、先ほど教育長が答弁されたように、例えばですけれども、警察署の職員で今9割がしているのか、8割がしているのか、全部調査する必要はないかも分からないんですけど、ある程度そういった調査をこの答弁をするに当たってするとか、何らかのものがあってもいいと思うんですね。それをいいですよというふうに個人の自由と言ってあるので、それぞれ判断してやっていますと。それが問題ですよという指摘なんです。ただ、そこをやっぱりよく踏まえてほしいし、交通大臣会合が終わったらどうなるんですか。感染対策は交通大臣会合まではしっかりやるということでしたけれども、交通大臣会合があったら外せるんですか。その辺りについてどうですか。

○警察本部長（難波正樹） 警察といたしましては、これまでも他府県で行われたG7の会合に多数の職員を派遣しておりますし、近く迫っておりますG7交通大臣会合にも多数の職員を動員して、対応に当たる予定にしております。

そういった中で、感染防止対策ということに慎重な運用をしているということはございますけれども、そういった状況も踏まえつつ、そのときそのときの事情に応じて、適切に判断してまいりたいと考えております。

〔37番 稲垣昭義議員登壇〕

○37番（稲垣昭義） もう議論しても仕方なさそうです。もうやりませんが、交通大臣会合が終わったら外せるのかどうかということに今答えてもらっていないので。

いずれにしても、私が申し上げたいことは、マスクだけではないんですね。感染対策がいろいろある中で、別に、それ、大事です。でも、全ての人、それを言い出すともうずっと大事なんですよ、感染対策は。別に交通大臣会合が終わっても感染対策は大事です。

ですけれども、その場面、場面でやっぱり私たちは、先ほど言いましたけれども、知事との議論で、私たち人間らしく生きるってどういうことかということはこの質問で私は問うているんです。その中で、全員がしているのはおかしいじゃないですかということ、やっぱりしっかり考えてほしいと思



いますし、それは交通大臣会合が終わったらいいいとか悪いとかの問題じゃないんですよ。その辺りをやっぱりしっかり踏まえていただきたいということを改めて申し上げたいと思います。

それから教育長のほうからは、今、答弁をいただいて、実態もいただきました。6月の上旬、もうすぐにメッセージを出していただくということで、そのメッセージの内容、平時においてはマスクは必要ない、そして、体育とか部活、登下校は外す必要があるということをしかり明確に言っていただけるということで、それは非常に大事だと思います。

ちょうど1年前の6月の一般質問で、私ここで一般質問だったんですけど、知事とこの議論を、同じような議論をさせていただいて、やっぱり当時、夏がもう迫ってくる中で、マスクは外してもいいという場面があるにもかかわらず全員がしていると。当時は屋外では外そうということだったと思うんですけど、その中で、知事からメッセージを出していただきました。

私はもう一步踏み込んでほしいなとあのとき思っていましたけど、そんな中でも、やっぱりそういうメッセージが知事から出たことで、学校の現場とか、いろんな保護者の方からも、知事からこんなメッセージが来たという話を当時いただきました。

ですので、やっぱりそういうことをしかり言うということは大事なんですね。3年半あったわけですから、その間で、やっぱり大人の責任だと思います。大人が追い込んでいる部分があると思うので、そこは大人が率先してやる必要がある。

教員が率先して外してほしいということも今申し上げましたけど、ちなみに、私の娘の話をしますと、今年中学1年生になりました。4月から私の娘はマスクを外して行っています。クラスでどうなんやって聞くと、私だけやって言うんですね。ほかの子は外さんのかというと、いや、全然外さん。みんな、羨ましいなと言うと。何で外せれるの、勇気があるねとか羨ましいねと言うけど、じゃ、ほかの子も外せばええねんけど外さないんですよ。

先生は何て言うておるのやと聞いたら、先生は常に、子どもはマスク外し

ていいと、生徒はマスクを外していいですよと言っている。だけど、その先生もマスクをしているんですよ。マスクをした先生が、皆さんマスクを外していいですよと言っているというんですね。

これではなかなかマスクが外れないんです。ですので、これはもう私の娘の事例ですけども、今なお、6月になっても娘のクラスの中では、娘だけがマスクを外して授業を受けていると言っていました。

これは、そうやって言うと、何か異常なことのように、あの子だけ変わっておるやないかみたいにもう思われがちというところが僕は問題だなと思っていて、やっぱりそういったことを私たち大人がしっかり考えていく必要があるんじゃないかなということを思っています。

ですので、マスクは必要と言われて3年半来ましたので、でも、それはマスクは不要なんだという前提に立った個人の判断にしないと、必要だと言われていたものを個人の判断と言われてたらしめますから、ということ、もう一度改めて認識をいただきたいと思います。

それでは最後に、G7広島サミットを終えてということで、お伺いをいたします。

5月19日から21日の3日間、G7広島サミットが開かれました。今回のサミットには、ウクライナのゼレンスキー大統領も参加するなど、非常に政治的には意味深いものであり、歴史に残るものであったと考えます。この広島サミットを令和のヤルタ会談と言われる方もいますが、ウクライナとロシアの戦争が終結に向かうきっかけとなる首脳会談になることを期待したいと思います。

まずは、知事がこのG7広島サミットの成果をどのように捉えているのかお伺いいたします。

次に、7年前にG7伊勢志摩サミットを開催した本県にとっては、このG7広島サミットの開催をもって伊勢志摩サミットのレガシー期間が終わります。知事は、この7年間の伊勢志摩サミットのレガシーをどのように捉えているのか、お尋ねをしたいと思います。

もう1点、今月16日から18日とG7三重・伊勢志摩交通大臣会合が本県で開催されます。7年前のG7伊勢志摩サミットのような盛り上がりは感じられないんですけども、各国の要人が三重の地にお越しいただくことは変わりません。

7年前は、配偶者プログラムで首脳の配偶者と県民との交流といったことや、県内各地域への視察なども行われました。乾杯酒には三重の酒、盃には萬古焼など、県産品や伝統工芸品を積極的に活用いただきました。また、通訳ボランティアなど、多くの県民がG7伊勢志摩サミットの成功のために関わっていただきました。

今回のG7三重・伊勢志摩交通大臣会合まで残り10日となりましたが、具体的な本県の関わりが見えにくく、県民にとって身近なものになってはいないような感じがいたします。例えば各国交通大臣の配偶者もお越しいただき、配偶者プログラムといったものを企画しているのかどうか、各国の交通大臣に、例えばあすなろう鉄道などの現地視察を行うといったことをやっていたかどうかなど、県産品や伝統工芸品を積極的に活用いただけるのかなどといったこと、本県の関わりについて御答弁をお願いしたいと思います。

さらに、G7先進国首脳会議とG7大臣会合を開催することになる県として、このような実績を大切に、今後、国際会議誘致等に生かしてほしいと考えますが、それに関しても御答弁をお願いいたします。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） G7に関して、4点御質問いただいたと考えております。

一つは、広島サミットについてであります。

これは日本にとって非常に重要なサミットであったと思います。伊勢志摩サミットも重要だったんですが、あのときは、今回のように国際的な武力の行使が行われている状況ではありませんでした。したがって、今回のサミットは前回よりより緊迫化したサミットであったと思っています。

首脳間の会議というのがクローズアップされましたし、また、議員御指摘

のように、ゼレンスキー大統領も来られて、世界的にも注目が集まって、日本で、そして広島で、そこで出された宣言というのにかなりの注目を引いたということであろうと思っております。

サミットの後、複数の知事とメールなどでやり取りをするわけですが、今回は非常に成果を上げたものであったとこぞって各知事は言っています。私もそのとおりだと思います。日本で法の支配の重要性というのを、アウトリーチ国も含めて確認ができたという非常に重要なサミットで、これから日本の地位というのは非常に重要視していかなきゃいけないし、これを大事にしていかなきゃいけないと思っております。

それから広島サミットに関して言うと、前回の開催県として、湯崎知事も広島サミット開催前に三重県に来られまして、これからも情報提供いただきたいという話がありまして、かなりの質問が来まして、事務方を中心に多くの質問に回答して、これ、県庁職員が頑張ってくれましたので、伊勢志摩サミットのレガシーは広島サミットにちゃんと伝えられたということもあります。

それから2点目、伊勢志摩サミットのレガシーでありますけれども、これは前回のサミットが平成28年に実施をされています。平成25年が遷宮の年でしたけれども、平成26年、平成27年って、残念ながら観光客が落ちたんですね。

ところが、平成28年の伊勢志摩サミットで、遷宮の年を超えるぐらいの観光客が三重県に来てくれました。そして、これ、コロナ禍の前ですけれども、令和元年に過去最高の4304万人の観光客を記録するというところでございますので、サミットで三重県の名前が国内外に広く広まって、多くの観光客が来たという意味で、大きな成果があったと思っております。

また、さらには、あのサミットが成功したということで、今回の交通大臣会合が志摩で開くということにつながってきたのではないかと、そういう意味でのレガシーもあったと思っております。

盛り上がりには欠けるじゃないかという御批判を頂戴しました。やっぱり首

脳会議と大臣会合って、やっぱり違いがございまして、首脳会議って物すごく大きいんですね。ただ、志摩の方、一生懸命やっただいておりますし、実は県内の、例えば学校とかでもそういった国際感覚を養うようなことも行われていますので、これからまさに交通大臣会合が行われるということになると、どんどん情報発信も行われていくと思います。

それから3点目でありますけれども、実際今回の交通大臣会合はどんなことが行われるんやということなんです。これ、言えないことが結構多くて、これは主権が国なものですから、我々としては言いたいことがもう山ほどあるんですけど、間もなく申し上げられると思います。

まず、食とかお酒も含めてですけど、県産品の利用、これはもう強くお願いをしております。また三重県がクローズアップされるような、各大臣とのふれあいという場所も設けてくれるようお願いをしているところでもあります。

それから配偶者プログラム、これも実は直前まで確定しません。首脳と違いまして大臣は、特にG7各国は、アジアの各国と違いまして配偶者を帯同してくるってあんまりありません。ありませんけれども、あった場合に、じゃ、どうするかという、今、実は準備もしているところでございます。

それから、エクスカージョンでどこに行くかということについても、斉藤国土交通大臣にも提案をさせていただいたりしております。これはまだ確定はしていませんので御容赦を頂戴して、我々としては熱心に提案をしているということです。

今後につきましてでございますけれども、三重県が国際会議にふさわしい場所だと、今回の交通大臣会合を経ましたら、ますますその評価は高まっていくと思います。それを踏まえて観光、あるいはMICEの振興、こういったことを考えていきたいと考えております。

〔小見山幸弘雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（小見山幸弘） 失礼いたします。

自分が答弁しようと思っていた中身を知事がほとんど話していただきましたし

たもんで、申し訳ないです。

1点あるとすると、地元共催のレセプションで中高生の活躍の場であったりとか外国案内のボランティア、あと、県産食材についてはしっかり活用するという調整を進めておりますので、よろしく願いいたします。

〔37番 稲垣昭義議員登壇〕

○37番（稲垣昭義） 多分、観光部長も答弁をいただこうと思っていたんだろうと思うんですけども、時間もありませんし、知事から今、気持ちの入った答弁もいただきました。

残りあと10日ですけども、いろんな努力もこれまでいただいて、しっかり国に対しても言うべきことを言って、今やっていただいておりますということですので、この交通大臣会合を三重県でできるということは、警察に頑張っただけで、安全にしっかりやっていただく、警備の体制もしっかり整えていただくというのは非常に大事なことで、それはそれをお願いしたいなと思います。それをどう生かしていくかというのが大事で、それについてはいろいろと、今言えないことも多いけれども、考えていただいているということですので、それで答弁了解をしたいと思います。

残り時間もなくなってきましたが、今回また代表質問させていただいて、私ども新政みえは、この4月の選挙で21名が、またこの県議会の場へ戻らせていただくことができました。我々、このビジョンをつくって戦わせていただきましたので、4年間、しっかりこの新政みえビジョン実現のために、21名が一丸となって頑張らせていただきたいと思いますので、これからも執行部の皆さんも、いろいろと御指導もいただきながら、そしてまた、よりよい県政の発展のために共に頑張らせていただきたいと思います、そのことをお願い申し上げます、私からの代表質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

休

憩

○議長（中森博文） 暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

---

午前11時20分開議

## 開 議

○議長（中森博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 代 表 質 問

○議長（中森博文） 代表質問を継続いたします。42番 津田健児議員。

〔42番 津田健児議員登壇・拍手〕

○42番（津田健児） 自由民主党の津田健児でございます。よろしくお願ひします。

稲垣議員は子どもの話をされました。私は、ほぼ教育であります。議長からこの前、津田議員は教育ばかりやなと言われましたけれども、子どもイコール未来ということを知事もおっしゃっていましたので、今日は教育中心に質問をさせていただきたいと思ひます。

早速、入ります。

統一地方選挙を終えてということでございますが、ちょっと表題と質問の中身が違うかもしれませんけれども、お許し願ひたいと思ひます。

今回の統一地方選挙では、県議会議員選挙のみならず、首長、市議会議員、町議会議員の選挙が行われ、新しい体制で三重県の地方政治がスタートしました。異なる自治体であり、また、主従の関係でもない市町ではありますが、このたびの選挙で当選を果たされました首長や市議会議員、町議会議員らにとって知事存在は大きいものであり、一度、一見知事に、彼ら、彼女らにとってどんな存在でありたいのか、どうあるべきなのか、そのお考えをお聞きしたいと思っております。

今回の選挙で私は6期目になりました。政治家人生、18年目を迎えます。たくさんの政治家の方々にお会いいたしました、本当に皆、個性的な方々

ばかりです。

議場におられる方しか分かりませんが、野口議員みたいな人もいるし、田中祐治議員みたいな方もおられます。皆さんそれぞれの立場がありますし、思想、政治哲学も違いますから、時には対立するかもしれませんが、その意見の違いこそが県民の声であると理解しております。

考えの違いがあるのは仕方がないことですが、その対立の中においても政治家同士、信頼というものがあってほしいと思いながら政治を続けてまいりました。そして、その信頼は会って話をするだけでしか生まれないものであると思っております。

先日、地元の若手市議会議員らと意見交換会の場で、もし一見知事との意見交換の場があったらどうって聞きますと、皆が目を輝かせながらぜひお願いしたいと言っておりました。

今回の県議会議員選挙において、私が尊敬する先輩議員がこんなことを言っておられました。「一見知事を三重に引っ張ってきたのは私だ」と知事との関係の近さをアピールして選挙を戦い、見事当選をされました。その方の言っておられたことは、そのとおりだと思います。

ただ、三重県の政治家の中で知事との近さをアピールできる政治家は何人いるだろうかと考えたら、それは果たしていいのだろうか、県民にとっていいのだろうかと思います。

近過ぎて、あそこでも飲んでいて、あっちでも飲み歩いていたでは駄目ですが、三重県の市議会議員、町議会議員ら、三重県の地方政治に携わる政治家にとって、一見知事が近い存在であるというのは県民にとっていいことだと思います。

また、私にも反省すべきことがあります。一見知事当選直後は、知事の参加した政党や会派の集会の回数を、自由民主党は何回だとか、新政みえは何回だとか、視察はあっちに何回行ったとか、自由民主党は何回だとか、いろんなことを私は気にし過ぎていたかもしれません。

ただ、知事の政治活動と知事としての仕事の区別をすることは難しく、全



体として特定の政治団体、政党のための活動でないのなら、とやかく我々も気にすることではないのではないかと考えています。知事も政治家であるので、我々も理解すべきと考えています。新型コロナも新しいステージに変わりました。三重県の地方政治家たちの頼れる知事であってほしいと思います。

そこで質問ですが、故郷、地元をよくしたいと願う地方の首長、三重県の地方議員にとって知事はどういう存在でありたいか、どういう存在でなければならないのか、教えていただきたいと思います。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 「故郷」という童謡があります。「山は青き故郷、水は清き故郷」。あの歌を聞いたときに、不覚にも涙をこぼしてしまう自分がありました。

この三重県に生まれて育った人間として、一にも二にも全身全霊を挙げて県民のために働く、これが知事としての私の仕事であろうと考えております。恐らく、三重県で働いておられる政治家の方々は同じ思いであると思います。

私は、まだ知事となってから1年8か月しかたっておりません。まだ政治家としてはひよっこであります。また、知事としても経験を重ねておるわけではありません。したがって、多くの方の意見を聞いていく必要があると思っています。

政治というのは非常に重要な仕事であると、行政官としても見ておりましたが、政治家になってますますその思いを強くしております。

したがって、先ほど議員からお話をいただきました、市議会議員の皆さん、町議会議員の皆さんをはじめ、首長の皆さんもそうですが、そういった方々との意見交換もどんどんやっていきたいと思っています。

知事になりましたときに、広く意見を聞くことが重要であるということを知り、私は申し上げさせていただいて、円卓会議ということで住民の皆さんの意見も聞いてきてはおりますけれども、なかなか全員の御意見を聞くことは難しいというのが正直なところでございます。

なぜなのかということを考えていましたけど、まず知事になって、自分の施策展開の土台づくりというのはとても重要だなということを思いまして、これ、提案説明でも触れさせていただきましたが、ビジョンやプラン、議会の皆さんも御承認をいただきました。

また、この3月、4月ですが、防災対策、あるいは観光、そして、カーボンニュートラルの方針を打ち出させていただきました。5月26日には、人口減少対策の方針も出させていただいています。こういうものについて、ぜひ皆さん方からも御提案をいただいて、よりよいものにしていきたいと考えていますが、この土台をつくるのにやっぱり結構時間がかかりました。上意下達ではあかんと私は思っていますし、県庁の皆さんに今まで蓄積してきた行政の知識というのがございます。三重県ならではのものもあります。そこを議論して、私のできる限りのものはつくらせていただいた、それに結構時間が、言い訳になるかもしれませんが、かかっていました。

これからはそれを磨き上げていくということで、皆さん方のお力をいただきながらつくっていくわけでございますけれども、今までよりはちょっとは時間ができるのではないかなと期待はしているところでございます。

そうした中で三重県のよさ、山が青くて水が澄んでいる、そういうふるさとをさらによくするために、市議会議員の皆さん、町議会議員の皆さん、そして市長の皆さん、町長の皆さん、県議会議員の皆さんと同様に、しっかりとお話をさせていただきたいと。

たまにはお酒も入れながらということになると思います。私がお仕えした大臣が、十遍会議するより一遍お酒を飲んだほうがその人をよう分かるでとおっしゃった。常にお酒というわけにいかないと思いますけど、フランクな議論もしながら、三重県をどのようにしたらよくなって、三重県をどのようにしてよくしていくのかという話をしていきたいと考えているところでございます。

〔42番 津田健児議員登壇〕

○42番（津田健児） お酒が飲めなくて、大変申し訳ございません。その代わ

りお茶は何度でも飲みますので、お茶のほうも伊勢茶のほうもよろしくお願  
いします。

7年間私は、皆さん御存じのとおり浪人をしておりました。そのときは何  
としてでも国政にと思っていたけれども、ある代議士の方が、三重県で  
はない人ですけれども、知事がおっしゃるように、2人で飯を食って酒を飲  
んだら何とかなるよということを言っておられたことを思い出します。

新型コロナもあってなかなか時間がなかったこととか、あるいは、知事  
になったばかりで現場を見たいという思いもあったでしょうから、なかなか  
市議会議員、町議会議員の方々とコミュニケーションを取るという時間がな  
かったかもしれませんけれども、これからはしっかりとコミュニケーション  
を取っていただきたいと思いますし、これを聞いた市議会議員、町議会議員  
の方々がアポ取りに連絡をするかもしれませんけれども、秘書課も加えて予  
定取りに頑張っていただきたいと思います。忙し過ぎて大変だなと思うとき  
は、知事との近さをアピールした県議会議員をぜひとも恨んでいただきたい  
と思っております。

今回選挙もあって、いろいろ公民館とか集会所へお邪魔すると、田川元知  
事の額が結構かかっております。昔よう、今でいう選挙違反なのかもしれま  
せんけれども、県警本部長、耳をこうやって塞いでもらいたいと思いますが、  
おやじが田川さんに字を書いてもらって、配り歩いていたような思い出があ  
ります。

あのときの知事というのは本当に偉い人で、本当に雲の上の存在だったの  
かな、県議会議員から見てもそうだったのかなと思いますけれども、私は雲  
の上の偉い知事ではなくて、一見知事には最後まで俺の話を、私の話を真剣  
に聞いてくれたんだというような、近い知事になっていただければなと思っ  
ております。問題ないと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思いま  
す。

次に、主権者教育でございますが、今回、三重県議会議員選挙の投票率は  
41.52%、前回と比べて約7.5%下がりました。

年代別になりますと、地方選挙では集計されていないということでございますので、直近の参議院選挙ですと20代が34%で、年齢が低くなるにつれ投票率が下がっています。これはずっと前から指摘されていたことですが、では、OECDの主要国の若者の投票率はどうかといいますと、年齢が正確に合致はしませんが、アメリカは21歳から24歳までの投票率が55%、イギリスは18歳から24歳が65%、ドイツが18歳から20歳までが70%、21歳から24歳までが67%、先ほど知事の答弁にもありましたが、北欧のスウェーデンは18歳から24歳が何と81%です。平均するとOECDの主要国の若者の投票率は60%と言われております。この日本の若者の投票率の低さの責任は、我々政治家にあると言われても仕方がないと思っています。

では、若者の政治離れを起こした大きな原因は何か。私は、大きな理由の一つに、これまで主権者教育を積極的に行っていなかった学校教育にあると思っています。若者の投票率が高い国では、非常に主権者教育が進んでいると言われております。

例えばスウェーデンでは、選挙期間中に教師が生徒を連れて候補者の事務所を訪問することが定着しています。前回の一般質問では、御勇退された津村議員もスウェーデンの若者の高い投票率に言及し、その理由の一つに学校の模擬選挙を挙げられていました。

また、ドイツでは、教師が一方的に話をする授業ではなく、生徒同士が一つのテーマについて話し合う訓練を小学校の段階から行っています。いずれの国も、会話、議論を重視する主権者教育です。

我々が学生時代、公民という授業だったと思いますが、衆議院は何人だとか、参議院は何人だとか、議院内閣制だとか、どこかの国は大統領制など、知識を習得することが全てだったと思います。

やはり学生のときからテーマを決め、例えばLGBTやロシアによるウクライナ侵略等、取り扱いにくいものであってもいいと思いますが、子どもたちが議論を闘わせ、小さいときから自分たちの社会は自分たちの責任でつくっていくんだと思えるような、主権者教育を進めてほしいと思っております。

ます。

では、教育長に、主権者教育の現状と課題、また、どう取り組んでいきたいのかをお聞かせください。

〔福永和伸教育長登壇〕

○教育長（福永和伸） それでは、主権者教育の現状と課題、今後の取組について御答弁申し上げます。

選挙権年齢及び成年年齢が18歳に引き下げられたことによりまして、高校生にとって政治や社会が一層身近なものとなっております。小・中学校から高等学校にかけて系統だった主権者教育の取組が求められております。

このため、誰かがやってくれるだろうと、そういう意識ではなくて、自発的に自分の力で現実の社会的な問題を解決できるという主権者としての感覚を、発達段階に応じて育てていくことが一層重要と思っています。

現在、小・中学校では社会科、高等学校では公民科の科目、公共を中心とした教科学習や、児童会、生徒会等の特別活動において主権者教育を進めています。

ある中学校では、自治体職員と対話をしながら、住みよいまちの実現に向けて話し合い、意見や提案をまとめ、実際の議会の場で発表することを通して、主体者として行動する姿勢を育む学習に取り組んでいます。

高等学校では、政治的な事象や地域課題等の解決に向けて話し合っただけで考えを深めたり、選挙の時期に合わせて現実の選挙を題材とした模擬選挙を行ったりしています。

今後の主権者教育の推進に当たっては、児童生徒が、正解が一つに定まらない課題に対しまして、自分とは異なる意見や対立する意見を整理し、折り合いをつけながら合意形成を図っていく経験の積み重ねが重要であると考えています。

このため、県教育委員会では関係機関とも連携いたしまして、例えば、地域の新聞の掲載記事などを題材にしまして、現実の社会的な課題の解決について考えを深める取組などに一層注力してまいりたいと考えています。

また、こうした取組がより活性化されるように、まず、教員の授業力向上に向けた研修の充実、それから、児童生徒の発達段階に応じた適切な教材の提供、さらには、課題解決に向けた話合いや模擬選挙などの優れた実践事例の共有などの取組を展開してまいりたいと考えています。

加えまして、子どもたちが主権者として社会をよりよく変えていく力を持つ存在であることを実感できるように、児童会活動とか生徒会活動などを中心とした児童生徒の自発的、自治的な活動を、一層推進してまいりたいと考えています。

学校が政治的中立性を確保しつつ、現実の具体的な政治的事象を取り扱い、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使することができるように、主権者教育のさらなる充実を図ってまいりたいと考えています。

〔42番 津田健児議員登壇〕

○42番（津田健児） ありがとうございます。

満点の回答なんですけれども、ただ、やっぱりちょっと説得力がないのはこうだと思うんですが、私は古いデータで話をしようかなと思ったら、たまたま6月2日の中日新聞の記事に、文部科学省の主権者教育に係る調査の発表がありました。

そこには、高校なんですけれども、高校の95%が主権者教育をちゃんとやっていますよと、三重県は100%なんですけれども、教育長、うんうんと言っていますけど、多分、私が言おうとしていることが分かっていると思うんですが、そこに、現実の政治についての話合い、さっき言ったような対話型、参加型、ワンウェイの授業じゃなくて、対話型の授業は29.3%なんです。

何らかの形で主権者教育はやるけれども、やっぱり対話型の主権者教育、物事の正しい正しくないを決めるのではなくて、先ほど教育長が言われたように、意見の違いを整理して、みんなで話し合ってやっていくんだという、もうそのものでございますけれども、そういうところが少ないのかなと思っています。

冒頭、若者の投票率の低さは政治家に責任があると言いましたけれども、その対話型の授業が何でできないかというのは、やっぱり政治家がいちやもんをつける、うんうんってちょっと小さくうなずいていますけれども、それもあるのかなと思っています。

質問じゃないかもしれませんが、やっぱり教育基本法の中に、法に定める学校は特定の政治団体、政党のための政治教育、政治活動をやってはならないという条文があります。また、戦前戦中の反省があるんでしょね、政治があんまり教育に介入するのはよくないというその反省に立っているんな法整備があるので、やっぱり授業の中で何かを取り扱って議論したら、こんなあかんやないかという政治家にも責任があると思うので、それは我々も努力をせなあかんと思っています。

それから研修なんですけど、この前、教育委員会の企画員に研修の充実って言うけれども、これから夏休みに研修やる、講座を開くじゃないですか。主権者教育の講座、何個もあるのって言ったら、即答できなかったと思うんですけども、多分あんまりないと思うんですね。

だから、やっぱり授業をコーディネートするのは先生なので、先生の力量って本当に言われるように非常に大事だと思いますので、夏休みのこまだけの話をしましたけれども、やっぱり研修を充実していただいて、あるいは総務省で用意している主権者教育何とかアドバイザーですか、ああいうのの活用もしていただきたいなと思っています。

それでは、次の項に進めていきます。

次期教育施策大綱についてであります。

昨年お亡くなりになられました安倍元総理は、教育についても熱心に取り組んだ総理でありました。第1次安倍内閣のときに70年間、なかなか改正できなかった教育基本法でしたが、「我が国と郷土を愛する心」を書き込むことや、基本計画の策定、家庭教育の重要性、当たり前のことですが、教育の一義的な責任は保護者にあるということを決めるなど、多くの難局を乗り越えて改正がなされました。

そして、第2次安倍内閣のときに、首長と教育委員会との関係、教育委員長と教育長の関係など、権限と責任の所在が不明確なこと、また、地域住民の意向を十分に反映できないなどの理由で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、地教行法が改正されました。

昔からそうですが、学校で起こったいじめも自殺も最終的には学校、教育委員会ではなく県が責任を負う。訴えられるのは学校、教育委員会ではなく三重県です。いじめなどの重大事態の再調査も、教育委員会ではなく知事部局になります。

選挙で県民から選ばれていない教育委員による教育委員会ではなく、選挙公約を掲げ県民の信を得た知事が教育、人づくりをリードする、これこそが県民の民意にかなうことだと私は思っています。

4年前も教育施策大綱の改正時に、当時の鈴木知事にも同じ質問をいたしました。知事に教育施策大綱をつくらせたくないのか、この場で一々言うのは避けますけれども、まだまだ県庁内、教育委員会内では、この法律改正の趣旨が理解できていないと思えるような場面が見受けられます。だからもう一度質問いたしますが、基本的なもの、普遍的なものを残しながら、社会情勢の変化をどう捉え、知事の思いを書き込んでいくのか、教えていただきたいと思います。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 議員が御指摘のように、教育というのは人間にとって非常に重要なものであります。子どもの育ちだけではなくて、一定の年齢を経た後も教育というのは非常に重要です。人間が人間らしく生きていくために、教育というのは欠かせないものだと思います。中でも、非常に感受性の強い、いろいろなものを受け止めて、そして自分も成長していく子どもにとっての教育というのは何より重要。

教育施策大綱でありますけど、これ、議論してまいりました。ほぼほぼ1年にわたっての議論でありますけど、これは知事が策定するというところに平成27年に義務づけられているんですけど、何でかなと、教育のプロでは実は



知事はないんです。知事の中にはそういう人もいるかもしれませんが。今の知事は47都道府県を見てもなかなかいないんですけど、何でかなって考えてみました。

二つあるのかなと私なりに思うところがあって、一つは、教育がその県の未来、子どもたちが未来を担うのであれば、その子どもたちをつくるという意味でとっても重要なものだからというのが一つ。あるいは、議員がおっしゃったように、責任は知事部局が取らないかんとということがあるのかもしれない。

もう一つ、これも重要だと思うんですけど、多くの知見を教育現場だけではなくて、社会での多くの知見を集めて、学校での課題に社会総がかりで対応していく必要がある、だから、知事が教育のプロではなくても、教育施策大綱をつくっていくのかなと思っております。

今回の教育施策大綱ですけれども、第1回目の総合教育会議、これも法律で総合教育会議で議論するというふうになっているんですけど、総合教育会議で議論しました。教育委員の方々に御意見をいただきまして、非常に重要な御意見が出てきました。

でも、それだけで社会の知見を集めているとはなかなか言えやんなど思いましたので、次の総合教育会議までに有識者の方々を増やしてほしいと、教育委員会の方々の御意見も重要だけど、例えばいじめであるとか自己肯定感であるとか、そういったことを研究されている方の意見を聞きたいということを申し上げました。

これ、設定までに時間がかかりましたけれども、2回目の総合教育会議はそういった5名の有識者の方々に入っていただいて、教育委員の方々とも議論をいただきました。また、この5月に取りまとめをしましたが、そのときにも御意見を頂戴しています。

今回の教育施策大綱につきましては、私の考えをかなり盛り込んでもらいました。間違っていたら言ってくださいということも言いながら、大きなところでは、まずいじめの防止、これをもうイの一番に考えたいと。我々大人

が三重県の子どもの命を守っていかなきゃいけない。

なぜいじめが起こるのか、現場の先生とも実は私、話をしました。特定の場所ということではなくて、非公式ですけれども、どうやったらいいんやろうと。まだ高校以上については罰則を与えるということが出来るかもしれませんが。小学校、中学校は、例えば登校停止にするということができやへん。どうしたらなくなっていくんやろうって非常に悩みました。

一つは、今回、有識者の一人である伊藤委員から御指摘も頂戴して、加害児童への対応というのも非常に重要、もちろん被害児童対応ももちろん重要なんですけど、その話をいただいたりもしています。そういったことも、今回の教育施策大綱には盛り込んでいます。

それから、2番目は自己肯定感です。自己肯定感さえあれば子どもたちは生きていける、私はそんなふうに社会生活を送ってきて思います。成績は、恐らくええにこしたことはありません。でも、三重県が全国の中で何番目、また大事かもしれないけど、それよりも自己肯定感を持って一人ひとり三重県の子どもたちに生きていってほしい、そういう思いで自己肯定感というのを入れさせてもらっています。

それから、教職の魅力の向上、これは何よりも必要です。子どもたちがにこにこ笑って生活していくには、やっぱり先生方が明るい気持ちで子どもに接していないとなかなか難しい。

教職というのは、皆さん方も志したことがおありだと思いますけど、非常にやりがいのある仕事であります。でも、今それがうつむいてしまっている現状がある、これを何とか変えていきたいというのを入れさせていただいています。

かつ、教育委員会の方も、教育委員もおっしゃっていた、三重県らしさというのを大事にしてくれと、今回の教育施策大綱には今までにない三重県らしさというのが入っていると思います。三重県のよさ、包容力であるとか多様性、そういったものも入れ込みながら今回の教育施策大綱をつくったつもりでございます。

ただ、十分なものかどうか、これはこれから皆さん方の御意見を頂戴しながらよりよいものにしていきたいと思っておりますので、御指導をよろしくお願い申し上げます。

〔42番 津田健児議員登壇〕

○42番（津田健児） 知事選挙の前から、知事は命が大事だということを言っておられました。いじめは、ややもすると命を奪うことでもございますし、いじめをイの一番、後ろにあるから大事じゃないということではないですけども、真っ先に掲げられたのは知事らしさが出たのかなと思っています。

自己肯定感については、ちょっと幼児教育のときに触れたいと思います。次の質問で、では、知事の思い、総合教育会議のメンバーの方々のお思いをどう伝えるかというところで、また、詳しく質問させていただきたいと思いますが、そこでちょっと教育長に飛んで申し訳ないんですけども、御質問、要望させていただきたいと思っています。

教育施策大綱をつくらないといけないというふうになったのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正がなされたからでありますけれども、この地教行法の改正がなされた理由は、滋賀県のいじめによる自殺です。いじめによる自殺というよりも、どちらかという、自殺の前から学校、教育委員会ぐるみの隠蔽ですね。それからちょっとしてから三重県でもありました。高校生がいじめに遭って自殺しました。1年間以上も重大事態として認定しなくて、大きな問題になりました。自由民主党でも教育長に来ていただいて、いろんな説明を受けました。納得はしませんでした。

でも、我々何回も何回も重大事態の認定の話を要望しましたけれども、数年後また同じことが起こりました。しかも、発表が11月定例会議の閉会日でございます、タイミングがおかしいやないかって言っても、何も他意はありませんみたいな話でした。

また、最近はいじめによる不登校がありました。先生が隠蔽しました。校長に連絡しませんでした。そういうものが起こりました。

組織も、私もそうですけれども、県庁の職員もそうだと思うんですけども、

やっぱり嫌な情報、このクラスで、クラブ活動でいじめがあったという、報告したくない情報を上げる職場環境をつくるためには、やっぱり一つの工夫が要ると思うんですね。

それは、いじめがあったからということで、そのクラスの担任だとかクラブの顧問が評価されないということ、やっぱり責任のある教育長がしっかりと行うということは大事やと思うんですね。現場にきちっと浸透させる。クラスの担任の評価をいじめがあったからというて下げないということ、教育長がしっかりと言うのは非常に大事やと思っております。

いじめはなかなかもうゼロにはならないです。人間の本能に直結するようなこともありますし、いじめは絶対ゼロにはならないんですけども、いじめがあることよりも、いじめについて学校全体で教育して、じゃ、どうするんかだとか、最も大事なことは、信頼した先生が助けてくれるんだということ、を思えることが一番大事やと思います。

滋賀県で起こったことも三重県で起こったことも最近起こったこともそうなんですが、どっちかという先生にはきつい言い方かもしれませんが、いじめられた傷も確かにありますけれども、信頼していた先生に裏切られた傷というんですか、目の前で保身に走っている先生の姿を見る傷のほうが、その生徒にとっては非常に辛いことだと思います。

だからそのためには、まず嫌な情報をきちっと上げさせる工夫の一つとして、教育長ははっきりと、いじめがあることによって先生の評価を下げないということ、を言うべきだと思いますけれども、このことについて教育長のお考えがあればよろしくお願ひします。

○教育長（福永和伸） 教育委員会のほうでも、最近のいろんな事象で三重県いじめ対策審議会とか三重県いじめ調査委員会のほうからいろいろな見解をもらっております。それを基に反省もいたしまして、いじめの案件に関して注意すべき点とかを取りまとめて、こういう点に注意しなければいけない、例えばいじめを見つけたらその日のうちに校長まで共有して組織的に対応していくとか、ポイントをまとめたものもつくっております。その共有を図

る中で、教育長として、今おっしゃられたような教員の評価を下げるということはないということもしっかり伝えていきたいと思います。

〔42番 津田健児議員登壇〕

○42番（津田健児） 私も小さいときにテストであんまりいい点数が取れなかったら親に報告するのは嫌でしたし、サザエさんのカツオ君もそうだったと思います。嫌な情報を上げさせるためには、まず、いじめがあったとしてもそのことで先生を評価しないということを、またどこかの場ではっきりと言っていたきたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。

一見知事や総合教育会議のメンバーの思いをどう伝えるのかでございます。

先月、総合教育会議が開かれるということで、傍聴させていただきました。会議の前に教育施策大綱の案をいただき、目を通しましたが、すごくボリュームがなくなったなど、これが私の感想でした。ボリュームが多いことが必ずしもよいことではありませんが、前知事が4年前、思いをぎゅっと詰め込んだものとはかなり違っていて心配しました。

しかし、会議を傍聴し、それぞれの委員の方から出てきた意見を聞いて驚いたのですが、ほとんどの委員の皆さんが、感謝と充実感、達成感を言葉にされていました。

私も何回も読み返してみると、いじめの記述の順番もそうですし、教職員の魅力向上であったり、4年前は却下された「チームとしての学校」という文言も入りました。今の課題に対応をされているのではないかと、今は思っております。

そこでですが、何かをつくる時、条例でも計画でもそうだと思いますが、そのとき、その人がどう考え、発信し、どう書き込んだかということ、そこへ行き着くまでの過程を知るということはすごく大事だと思っています。

見えるものが同じでも、その議論の過程を、これから教育、人づくりを共にやっていく市町や教育委員会に伝えることは、非常に大事だと思っています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3第4項に、「地方

公共団体の長に対し、第21条（教育に関する事務）に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない」とわざわざ書いています。

要するに、知事には、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策、大綱、すなわち方針を決める権限は与えるが、教育行政は引き続き教育委員会の権限であると言っています。そのところは非常に中途半端、曖昧なままでありますが、だからこそきちっと伝えなければならないと思います。そうでなければ、大綱が絵に描いた餅になるのは明白です。

先日、基礎自治体の教育長と教育施策大綱についてお話をさせていただきました。大綱案に紙1枚添えただけで意見はありますかというパブリックコメントでしたが、教育の一番大事な方針を、これから一緒に教育をやっていく教育委員会に何も解説、説明がなかったことに、これはないだろうと思いました。

議会が条例をつくる時、必ず逐条解説を併せてパブリックコメントにかけたりしますが、議論の過程をどのように伝えていくのか、また、大綱には住民の民意が存在しなければなりません。それは選挙で選ばれた知事の思いであると思います。思いを伝えるための工夫を教えてくださいたいと思います。

〔後田和也政策企画部長登壇〕

○政策企画部長（後田和也） 総合教育会議で議論されていたことについてどのように伝えていくのかということで、御質問をいただきました。

今回の教育施策大綱の策定に当たりましては、強じんな美し国ビジョンみえ及びみえ元気プランを踏まえまして、今後の教育における基本方針について、総合教育会議において議論をいただいたところでございます。

その中では、知事、教育長、教育委員に加えまして、先ほど知事からも説明がありましたが、自己肯定感でありますとかいじめなど、教育を進めていく上で特に議論を深めておきたい分野に造詣が深い有識者の方々にも参加をいただきまして、幅広い観点から様々な御意見をいただき、今回の教育施策

大綱（案）として取りまとめたところでございます。

このため、教育施策大綱だけではなく、御指摘のように、これまでのつくってきた過程でどのような観点で意見をいただいたか等についても、併せて伝えることは非常に大切なことであると考えております。

教育施策大綱につきましては、教育の基本的な理念や考え方を定めるものであります。また、今後策定します三重県教育ビジョンでは、この教育施策大綱を踏まえまして、教育現場における具体的な取組などを記述すると聞いております。

このため、教育施策大綱の策定過程でいただいた知事、教育長、教育委員、有識者の方々の思いと、三重県教育ビジョンの具体的な内容を組み合わせて説明するなど、教育現場をはじめ多くの方々に、これまでの議論過程も含めて効果的に伝わるような方策について、今後、教育委員会とも相談しながら検討していきたいと考えております。

〔42番 津田健児議員登壇〕

○42番（津田健児） これから三重県教育ビジョンのほうもつくられるということでございます。大綱があってビジョンがあるので、本来であれば、ビジョンがその後のほうがいいのかもかもしれませんけれども、同じ県内でやるので、うまく連携していただきたいと思います。

また、時間がないのであれば、三重県教育ビジョンをつくったときに、知事部局と一緒に各各市町、教育関係者のほうに説明を丁寧にしていただきたいと思います。

それとか、これ、（現物を示す）教育施策大綱の案ですけれども、このまま12ページのままいくのではないとは思いますがけれども、例えば、前文に策定に当たってという形で知事の思いを書いていたいたり、あるいは、三重県教育ビジョンとみえ元気プランの関係性だとか、前回の教育施策大綱では、実効性を高めるためにどうやらこうやらと書いてありましたので、やっぱりこの教育施策大綱に書かれた目標の実効性を高めるためにどうしていくんだと。前回であれば、毎年の総合教育会議の中で議論してやっていくんだと書

いてあったと思いますけれども、その関係性についても、どこかのところに書いていただければなと思っております。要望させていただきたいと思っております。

それでは次の項へ行きたいと思っております。幼児教育についてです。

教育施策大綱の案では、幼児教育に関する記述は、幼児期における取組として2行半しかありませんでした。少し心もとないと感じました。

幼児教育は初等教育、中等教育、高等教育とともに非常に大切に、むしろ幼児教育、初等教育にお金を投資したほうがより効果的だと言われる専門家は多いです。

幼児教育の関係者の間では有名な方ですが、ノーベル経済学賞受賞者のジェームズ・ヘックマン氏も、経済的な成功や生活の質の向上には幼少期の教育投資が重要であり、この間で適切な教育が行われなかった子どもは、その後の学習効果が低下し、教育投資の効果が薄れると発表されています。幼少期の非認知能力を高めることが、人生の成功につながると書いております。

この非認知能力というのは、知事が言われる自己肯定感を高める基礎となりますので、しっかりとやっていただきたいと思っております。例えば、意欲的に取り組むことだとか、失敗しても立ち直ることだとか、自分に自信を持つことなどです。

私は以前、幼児教育から専門学校までがある法人に勤めておりましたが、学校の先生の給与と比較すると非常に少ない待遇で、本当にけなげに頑張っておられる幼稚園の先生方には頭が下がる思いでございました。

そこで、教育施策大綱ですが、「さらに充実した教育の提供をめざして」という項目があります。その中に、先ほど説明をいただきましたが、教職の魅力向上の項目も、やはりどう見ても、初等・中等教育の先生のことばかりで、幼稚園、保育園の先生だとは読み取れません。

幼児教育に携わる先生は学校の先生と同じぐらい大変ですし、家に持ち帰る仕事はそれ以上だと思います。また、明らかに学校の先生よりも処遇改善が進んでいません。ぜひとも、教育施策大綱にも幼児教育に携わる教職員の



魅力向上、資質向上なども、しっかりと言及され、取り組んでいただきたいと思えます。答弁をよろしくをお願いします。

〔後田和也政策企画部長登壇〕

○政策企画部長（後田和也） 幼児教育の記述内容について御質問をいただきました。御意見ありがとうございます。

幼児教育・保育につきましては、子どもたちが健やかに育ち、生涯にわたる人格形成の基礎を培うもので、極めて重要であると認識しております。

先般まとめましたみえ元気プランの中でも、施策15-2、幼児教育・保育の充実として取りまとめているところでもございます。

今回の教育施策大綱（案）では、「一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために」という柱立ての中で「幼児期における取組」として「小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、主体的な活動や学びの充実を図る」と現在は記述しているところでございます。

この教育施策大綱への記述の充実につきましては、今、御指摘をいただきましたような御意見も踏まえ、今後の策定作業を進める中で関係部とも意見交換しながら、検討してまいりたいと思っております。

〔42番 津田健児議員登壇〕

○42番（津田健児） ありがとうございます。しっかりと検討していただきたいと思えます。

幼稚園の先生、保育園の先生も、やっぱり魅力をうまく伝えてほしいし、処遇の改善も努めていただきたいと思えます。

それから、幼児教育の中身について少しちょっと要望したいと思うんですけども、これはぱっと思いついたことなんですけれども、絵本って、購入に対する補助金とかそういうものはないですね。小学校以降になると本って自分で読みますけれども、絵本というと、やっぱり親が入ったり保育士が入ったり人が介在します。小さいときに子どもから絵本を読まされて、インチキして短くしたらよく怒られたことを思い出していますけれども、絵本ってすごくいいなと思っています。

さっき自己肯定感の話もされましたけれども、絵本ってロマンもあるし、友情もあるし、優しさもあるし、何かすごくいいなと思うので、以前図書の充実の話は稲森議員がちよっと言っておられましたけれども、絵本についてももっと進めてもらえるとありがたいなと思いました。

それから、幼児教育については、一般質問で野村議員がしっかりとやるということなので、それに託してまいりたいと思っております。頑張ってくださいと思います。

それでは、大学の設置についてお伺いします。

委員会資料ですが、費用対効果等調査の報告書によりますと、こうあります。「令和3年度当初の時点では、県内高等教育機関において新しい大学や学部の設置の動きがなかったが、令和3年度に設置した「県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議」の報告書をふまえて、令和4年度に県内大学に新学部設置等の意向確認を行ったところ、検討の動きが出てきている。」

また、今後の取組として、「設置の判断は、費用対効果等の調査結果やこうした状況変化をふまえて慎重に検討する必要があると考えており、有識者には調査結果や状況変化をしっかりと考慮していただいた上で参考となる意見を聴取したい。なお、令和5年度予算として有識者への意見聴取の費用を計上する予定である。」とあります。

まだまだ慎重な議論が必要だということで、さらに時間がかかりそうですが、これらの議論が、県内の大学の設置に関心のある大学や自治体にその気にさせた効果は、私はよかったと思います。

四日市市では、先月24日にJR四日市駅前の大学設置に向けた方向性をまとめるため、大学構想策定委員会をスタートさせました。そして、年度内に基本構想策定を目指しています。

さらに、5月30日のものですが、県立大学設置が見送られた場合に、大学への支援策として、県へ要望する支援策として考えられる手法の例として、幾つかのパターンを想定した議論がスタートしました。

もう既に県立で大学を設置するかどうか、費用対効果はどうかという議論だけが求められているのではなく、市が設置を真剣に目指したとき、県として支援をどうしていくのかという議論も想定すべきだと思います。

大学の設置形態、運営方法、いろんな選択肢があります。国のほうの支援メニューも、目まぐるしく変わってきています。大学、学部誘致を進めたい市、自治体と、構想を共有する時期に来たのではないかと思います。大学を核にした、まちづくりを目指す市の意見をしっかりと聞いていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

〔後田和也政策企画部長登壇〕

○政策企画部長（後田和也） 県立大学の設置の検討について、御質問をいただきました。

県立大学の設置の判断に当たりましては、先ほど議員のほうからも御説明をいただきましたように、費用対効果でありますとか、出生数の顕著な減少状況、理系学部の新設や再編に対する国の動向、また、県内大学の学部再編・拡充の動き等の状況の変化を踏まえて、検討する必要があると考えているところでございます。そのため、第三者である有識者からの知見を得て、慎重に判断していきたいと考えているところでございます。

また、これまでこの設置検討に当たりましては、県内市町や経済団体、高等教育機関と意見交換をしてきたところでございまして、引き続き、県内市町等との意見交換を継続することが大切だと考えております。

今後、議会、有識者、県内市町、高等教育機関などからの様々な御意見を丁寧にお聞きした上で、県として総合的に判断してまいりたいと考えております。

〔42番 津田健児議員登壇〕

○42番（津田健児） 1年前と大分と状況が変わってきたのかなと思っております。

この質問をする前に、私の前に座っている服部議員が、津田議員、県議会議員は全員反対やでなどと言われまして、ほんで、さらっとしてよってくぎを

刺されたところですが、でも、四日市市、ほかの市でもそうですけれども、いろんなことを考えておられます。先ほど言いましたように、設置形態だとか、運営の仕方だとか、国の支援メニューだとか、本当に変わっていて、私はすばらしいものが出てくるのではないかなと思っております。

大学を拠点としたJR四日市駅、去年は国のVIPな方がよく四日市駅から降りて案内させていただきましたけれども、もうあそこから降りていただくのが恥ずかしくて恥ずかしくて、海外から友達が来たときも、30万人の市って言うていたので、多少は都会なのかなと思っていたと思うんですけれども、JR四日市駅から降りていただくと、本当にびっくりされたような表情をされます。あそこの町並みが、大学を中心としてよくなればいいなと私は思っております。

服部議員はもう県議会は反対やでなっって言われるけれども、何年後、あっ、津田議員、ものになってきたなっと思われるように、私が頑張っってどうなるものか分かりませんが、しっかりと市の思いを聞いていただきたいなと思っています。これ以上、私のほうから言うことはやめておきたいと思えます。

次に、三重県ひきこもり地域支援センターについて質問したいと思っております。

2週間ぐらい前の日曜日に、いろいろ聞きたかったので三重県のひきこもり地域支援センターに電話をしましたが、どなたも電話に出てくれなかったです。たまたまだったかもしれませんが。その後、ボードをまた見せますけれども、相談件数が非常に多い茨城県にいろいろ聞きたかったことがあったので電話をしたら、女性の方に本当に熱心に説明していただきました。

電話を切って何時間かたってからなんですけれども、茨城県のひきこもり地域支援センターのセンター長が私に電話をしてくれました。電話してって言わなかったんですけれどもしてくれました。

なぜ私に電話をしたかって言いますと、ひきこもり支援に関心を持って電話をしてくれたことがうれしくて、電話をさせていただきましたということ

でした。私はすごうれしかったです。

そのうれしい気持ちを持って、副議長の杉本議員に電話したんですね。また視察に行こうって言って喜んで電話をしたんですが、はいはいって言って、私と行くのがあんまり嫌なのかどうか分かりませんが、はいはいって言って多分行ってくれると思いますけれども、ちょっと寂しい思いをしましたけれども、杉本議員に電話をしました。

取りあえずこれを、パネルを見ていただきたいと思います。（パネルを示す）これは、政令指定都市を含めています。ひきこもり地域支援センターは、都道府県と政令指定都市に課してある義務でございますので、政令指定都市も都道府県の中に入れているんですが、三重県は令和3年度は347件、令和4年度の件数を聞きましたが、あんまり増えていませんでした。ほぼ一緒でした。

一番少ない青森県が333件なんですけれども、多分、人口比でいきますと、三重県が一番相談件数が少ないと読まざるを得ないと思っています。

こっちも見てもらいましょうか。こちらです。（パネルを示す）もう見えないですよ。件数が低いということと、前々からアウトリーチをしっかりと行ってくださいねということでしたが、三重県は5件です。

ひきこもり地域支援センターが必ずしも行かなければならないということではないんですけれども、ほかの機関がしっかりと行っていただければいいとは思いますが、ひきこもり支援センターが行った訪問等の支援は5件ということです。総数347件、下から数えて2番目、実質はどべということなんですが、この数字を踏まえて県はどのように分析をされて対応されるのか、お聞きしたいと思います。

〔小倉康彦医療保健部長登壇〕

○医療保健部長（小倉康彦） ひきこもり地域支援センターの御質問をいただきました。

県では、令和3年度に策定しました三重県ひきこもり支援推進計画において、ひきこもり地域支援センターを精神保健に係る専門相談や支援者のスキ

ルアップ、関係機関とのネットワークづくり等を担う機関として位置づけています。

同センターでは、ひきこもりに関する専門相談をはじめ、アウトリーチ従事者向けのマニュアルやこころのケアガイドブックの作成、ひきこもり家族教室等に取り組んでいます。

こうした取組により、相談者からは、自分の気持ちを話し始めることができた、あるいは、ほとんど自室で過ごしていたけれども時々外出できるようになったなどの声をいただいているところです。

しかしながら、相談件数については御指摘のとおり、令和3年度が347件、令和4年度も368件となっております。他の都道府県に比べて少ない状況にあると認識しているところです。

その要因としましては、同センターの周知が不足していること、市町や関係機関との連携不足により相談者が同センターにつながりにくいこと、ひきこもり支援ネットワーク会議というのを設けておりますけれども、こういったところでの課題共有や方向性の検討が不十分であることなどが考えられます。

そのため、同センターの周知、PRに取り組むとともに、寄せられた相談に対しては市町や関係機関と密接に連携し、きめ細かに対応する必要があると考えています。

具体的には、令和4年度から設置した医療、保健、心理、法律等の職種からなる多職種連携チームにより、困難事例や精神保健に係る専門的な支援が必要な事例について、一人ひとりに寄り添った丁寧な支援に努めてまいります。

また、市町や関係機関等の支援者のスキルアップについては、事例検討等を通じた技術支援や、令和4年度に改訂したひきこもり相談支援マニュアルを活用し、支援者を対象とした研修を実施していきます。

ネットワーク会議につきましても、相談事例から課題を洗い出し、改善に向けた検討をより一層進めるなど、関係機関による支援体制を強化してまい

ります。

こうした専門的な取組を行いながら、相談者はもとより、市町や関係機関からもより信頼されるセンターとなるよう努めていきたいと考えています。

改めて、関係部局と共に、関係機関相互の顔の見える関係づくりをより一層充実させ、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

〔42番 津田健児議員登壇〕

**○42番（津田健児）** ひきこもり支援を行うに当たって、やっぱり一番大事なことは気持ちというか、ハートとか情熱だと思います。

さっき茨城県のセンター長のお話をさせていただきましたけれども、私が電話したことがそんなにうれしいのかなって思いましたけれども、やっぱりひきこもり支援を一生懸命やっている人ほど、そういう電話はうれしいのかなって思いました。

前の地域共生社会推進監、あんまり名前を言うたらあかんのかもしれませんが、中出さんも一生懸命やってくれました。私に呼ばれ、また新政みえのレディースにも呼ばれて、本当によろしく頑張ってくれたと思います。あんまり言うたらあかんのかもしれんけれども、今の地域共生社会推進監も、何でなったのって言ったら、なりたいたいと思ってなったって言うてくれて、もう私はすごくうれしく思いました。

ひきこもり地域支援センターに戻りますけれども、例えば専門相談を充実してということですが、我々がミートの会で行った佐賀県だとか茨城県は、いつ電話しても専門の知識を持った人が対応してくれるんです。それだけ人を配置してくれているということなんです。三重県の場合は専門相談は週1回、水曜日だったと思うんですが、電話する方から見れば、勇気を持って相談するんですね。親もそうだし、当事者もそうだけれども、勇気を持って電話しているにもかかわらず、来週の水曜日また電話してくださいというのでは、全然もう本当に駄目だと思っています。

ですから、4年前、常任委員会のメンバーとお邪魔させていただいたとき

に、立派な説明を受けましたけれども、学者の話を聞いているのではなくて、やっぱりその方とどう寄り添っていくかというのが一番大事なので、PRが不足しているのは不足しているんだと思いますけれども、じゃ、専門相談は週1回でいいのかと、熱心なところは毎日やっているのに三重県は1週間に1回でいいのかとか、専門家はもっと必要じゃないのかとか、そういう議論も進めてほしいと思いますし、もっと言うのであれば、医療保健部で持つ必要がもうないのかなと私は思っています。あるいは民間に渡してもいいのではないかと、そこまで私は考えていますけれども、それについてはいかがでしょうか。

**○医療保健部長（小倉康彦）** このひきこもり地域支援センターにつきましては、相談件数もさることながら、改善すべき点はいろいろあるなとも思っております。

相談体制につきましても、相談時間につきましても、相談しやすい時間設定も検討してまいりたいと思いますし、どういった相談を受けていくことがより寄り添って支援できるのかということも含めて、検討してまいりたいと思います。

〔42番 津田健児議員登壇〕

**○42番（津田健児）** また、次の取組に期待したいと思います。

また、いつもひきこもり地域支援センターのネットワーク会議って報告会で終わっているって話をよく聞きます。つながることが大事なので、それぞれの担当の人が発表して、さあ終わり、解散ではなくて、やっぱりもうちょっとつなげる努力をしていただきたいなと思います。

それから、今回の件で、いなべ市のひきこもり支援センターの瑠璃庵だとか、家族の会の堀部さんにお会いしましたが、両者が言っていること、要望をちょっと質問できたら質問したいんですけども、彼が言うのは、全部県がやらなあかんということではないんですけども、自分たちでできないことを県がやってほしいって言うんですね。

それは、ひきこもり者がちょっとよくなったときに、社会に出たい、就職



したいと思ったときに、紹介できるような企業や会社や居場所のリストづくりとか、そういったものをやっていただければ大変ありがたいということでございましたので、しっかりと受け止めてやっていただきたいと思っております。

時間が来ましたので、この辺にさせていただきたいと思いますが、どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（中森博文） 以上で、各会派の代表による県政に対する質問を終了いたします。

## 休 憩

○議長（中森博文） 暫時休憩いたします。

午後0時31分休憩

---

午後1時30分開議

## 開 議

○副議長（杉本熊野） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 質 疑

○副議長（杉本熊野） 日程第2、議案第4号から議案第14号までを一括議題とし、これに関する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。25番 小島智子議員。

〔25番 小島智子議員登壇・拍手〕

○25番（小島智子） 皆さん、こんにちは。

新政みえ、桑名市・桑名郡選挙区選出の小島智子です。

今期初めての登壇になりますけれども、15分間の質疑ということでよろしくお願いをしたいと思います。

さて、議案第4号に関する質疑ですけれども、エネルギー価格・物価高騰

対策60億8173万3000円、この中に生活者等への支援というのがありまして、その中に子ども食堂の朝食提供の支援646万8000円、これ新規事業ですけれども、これが掲げられております。その中身につきまして、質疑をさせていただきたいと思えます。

質疑に入る前に、子ども食堂等と書いていただいておりますので、2012年、全国で第1号の子ども食堂が立ち上がり、そして2016年には319か所になり、それが、このコロナ禍の3年以上を経まして、今、7363か所と、もう驚くべき増加をたどっております。コロナ禍においても2000か所以上の増加が見込まれたということ。これにつきましては、三重県も同様の状況であろうかと思っております。

コロナ禍におきまして、ここで子ども食堂を閉めてしまったら子どもたちの居場所がないなあですとか、あと、コロナ禍で学校が休校になったり活動が大変制限されましたので、この時期だからこそ、子どもたち、あるいは地域の高齢者を含む人々を支えたい、そんな思いで活動を続けたり、あるいは新規で開いたりということが、三重県、そして全国で起こってきたんだろうと思えます。

先般、知事にお目にかかっていたいただいて、お話を聞いていただきました全国こども食堂支援センターの湯浅誠さん、彼はこの支援センターの理事長でありますけれども、現在、全国におきまして、全小学校区2万か所以上でこの子ども食堂を立ち上げられないかということで、SDGsと同じく2030年が目標なんですけれども、進められているところです。

子ども食堂というのは、食べられない子どもが行くところという誤解をされがちでありますけれども、そうではなくて、多くは子どもをはじめ様々な世代の方々が集って、いろんな楽しい時間を共有し合ったり、地域交流の場として機能を果たしていると思えます。様々な目的を持って行われているわけです。

2015年、桑名市ではこの三重県において初めて子ども食堂が立ち上げられ、そして、現在8年目を迎えているところであります。公の施設であったり、

お寺、児童養護施設、飲食店等、場所は様々であります。そして、ほとんどがボランティアによって立ち上げられ、継続されている。一番多いのは月1回あるいは2回ということだと思いますけれども、平日あるいは休日の夕食、それから、お昼御飯を中心に行われていると思っております。

さて、今回提案されている事業についてですけれども、子ども食堂等運営団体に朝食提供経費の一部を補助し、子ども食堂での朝食提供機会を増やすとした新規事業であります。

そこで3点、まず、お伺いをさせていただきたいと思います。

1点目について、この事業は、朝食にこだわられているわけですが、何を目的に行おうとされているのか。

そして、2点目、事業を新規で始めようとするには、その理由があると思います。特に、朝御飯の提供を必要とするニーズをどのように把握されているのか、どういう実態であると思っていられるのか。

3点目、事業費は464万8000円です。何か所程度を想定し、どういうふうに分けようかとされているのか。よろしくお願いをいたします。

**○子ども・福祉部長（中村徳久）** 子ども食堂での朝食提供についての目的、また、ニーズをどう把握するか、また、事業をどのように進めていくか、その3点についてお答えします。

朝食は1日を始めるためのエネルギーの補給であったりとか、生活リズムを整える上で非常に重要なものであると認識しています。一方で、全国の調査によると、朝食を食べない県内の小学生が5.6%、中学生が7.5%、これ、令和4年度の数字ですけど、一定数いることや、長引く物価高の中で子ども支援に取り組む全国のNPOが調査した結果からは、物価上昇の影響によって食事の回数を減らしている子育て世帯がいるという現状も明らかになってきております。

これを受けまして、地域の子ども食堂であるとか、子どもの貧困対策に取り組む団体と意見交換を行ったところ、子ども食堂での食事提供に対する支援ニーズがあることを確認させていただいております。

子どもにとって、夏休みなどの長期休暇中は学校という居場所や給食がなくなるため、子ども食堂での食事提供への支援を通じて、地域における食事提供の機会を増やすとともに、子どもの居場所をより一層広げられるよう、事業を実施していきたいと考えております。

次に事業の進め方なんですけど、事業の進め方としては2種類を想定しております。

一つ目は、県内の2地域をモデル地域として、地域で中心的な役割を担う団体へ、委託によってその地域で展開してもらうということです。

具体的には、例えば長期休暇中に、朝食の提供と併せて学習支援であったりとか、様々な体験活動の提供も一緒にしてもらうなど、地域の実情を踏まえた多様な形で食事提供を、例えば20か所で2回とか、5か所で8回とか、延べ40回程度実施していきたいと思っています。このための費用として、委託先の人件費であるとか食材費を含め、1地域当たり200万円程度、計約400万円を計上しています。

また、事業内容の二つ目については、新たに子ども食堂が朝食を提供したいというときに、その食材費等、必要な経費を補助するもので、1か所当たり20万円を上限に3か所程度、計60万円程度を計上しています。

このモデル事業の実施状況については、例えば、子どもの貧困対策推進会議であるとか、子ども食堂の関係者が集まって意見交換する座談会等も開いておりますので、そういう場で紹介をして県内で広く横展開できるように、子どもの居場所のさらなる拡大と活動の多様化を図っていかれたらと思っております。

[25番 小島智子議員登壇]

○25番（小島智子） 200万円の事業費で2か所ぐらい、それから、20万円掛ける3ということだったと思いますけれども、この人件費というのはどういう人に対する人件費ですか。

○子ども・福祉部長（中村徳久） この事業を中心となって進めてもらう団体の、例えば臨時で雇う職員の人件費等を想定しております。

[25番 小島智子議員登壇]

○25番(小島智子) そうすると、今やっぺらっしやる例えばNPOがこの事業を受けるとしたら、そこで新たに人を雇う人件費に使ってもよいという受け止めでよろしいんでしょうか。

○子ども・福祉部長(中村徳久) そのように考えてもらったらいいと思います。

[25番 小島智子議員登壇]

○25番(小島智子) どこを想定するかとかこれからですから、どういう場所が手を挙げていただくかということもあろうかと思いますが、タイムスケジュールですね、今からどこかやっぺらっしやるとうすると、長期休暇、夏季休暇はもう目の前です。タイムスケジュール、どのようにお考えでしょう。

○子ども・福祉部長(中村徳久) 議員がおっしやるように、できれば夏休みの期間中に着手できたらいいと思うんですけど、その後の土日であるとか冬の休みとか、もう少し長いスパンで考えていきたいと思っております。

[25番 小島智子議員登壇]

○25番(小島智子) 誰を対象に、誰によって何が行われるかということをやっぺらっしちゃんと明確にして、新規事業ですし、事業費はそれほど多くないとはいえ、ここにやっぺらっし県費が使われるわけですので、しっかりとした事業効果をぜひ検証いただきたいですし、私ども議会にもぜひお示しいただきたいなと思います。

現在、ボランティアでやっぺらっしやる方々は、本当に寄附をお願いしたり、それから、大変な思いをしながら補助金申請をし、事業効果を何とか文章にして提出をして進めているような状況がありますので、やっぺらっしこんなふうにお金を使われるのであれば、その辺りは丁寧にぜひやっぺらっしいただきたいと思います。

知事にお伺いをしたいと思います。

朝食提供も含めた子どもの居場所づくりということだというふうに先ほど目的のところでお説明もいただいたところですが、この事業、今後の

展開についてどのようにお考えか、よろしいでしょうか。お願いをいたします。

○知事（一見勝之） 朝食を取れない子どもの話については、どのぐらいの比率の子どもが取れていないかは先ほど部長からも答弁申し上げたところでありますけど、平成17年、22年、合わせて独立行政法人が調査をしておりますけど、これによりますと、なぜ朝食を食べないのかというのを調査しています、1番目、もう食欲がないからということが1番、2番目は食べる時間がないから、これはしようがないって言ったらいけないんですけども、時間を本当はつくらなあかんのですけど、3番目は朝食が用意されていないという答えであります。

そこで、朝食が用意できないという家庭があるのであれば、ちょっとでも行政側がその助けになればということで、今回の事業を始めてみようということでもあります。

制度設計は、まだかちつとしたものができているわけではありません。恐らく日本でこういうことをやっている、あんまり行政がやっているところはないんじゃないかと思えますけど、その話を、先ほど議員がおっしゃった、湯浅理事長にお話ししたら、とってもいい話ですと、できたら学校でやってくださいと。我々も最初、学校でやってほしいなということでトライはしたんですけど、学校の負担ってことも考えないけませんので、まずは子ども食堂でお願いして、実態把握も含めてやっていきたいと思っていますところでもあります。

子ども食堂の重要性については、先ほど議員からもお話をいただきましたので重ねては申し上げませんが、ある意味コロナ禍の中で失われつつある自治体の絆の部分、絆の確保ということを補っているところもあるかなという気がしております。そういう意味ではとっても大事なものでありますので、朝食についてもまずやってみて、そして、場合によると学校ってのはできるかもしれませんし、子ども食堂自体は、今、三重県は102か所ありますけれども、これを増やしていくという方向で進めていきたいと。

もちろん私も鈴鹿の子ども食堂へ行きまして、子ども食堂を運営している方の御苦労、非常によく分かりました。そういったことも一つ一つ声を聞きながら、対応していきたいと思っております。

[25番 小島智子議員登壇]

○25番（小島智子） 全国にたくさんではないですけども、例はございます。小学校でやっていらっしゃるところもあります。けれども、その中心になってやっていらっしゃる方は、それまでの約半世紀にも及ぶ地域での活動がベースとなって、やりたいといったときに周りが認めてくれたということがあったようです。

そのおばあちゃんたちですけども、毎日やりたいということが本当はベースにある。でも、それではあまりにもハードルが高いので、今、週3日に抑えているそうですけれども、学校でやられています。

ただ、三重県は、恐らく小学校、集団登校ですよ。でも、他県で違うところがあります。集団登校がない県も実はございまして、そういうところだったら、どっかに行ってから学校に行くのは可能かもしれませんが、稲森議員も質問の中で言ってらっしゃいましたけれども、学校のそういうタイムスケジュールとの兼ね合い、なかなか難しいと思いますし、簡単ではないと思います。

ただ、全国学力学習状況調査の質問要旨の中にも、朝食を取っていますかというふうな中身であると思うんですね。ですので、その辺りやっぱりきちっとニーズを他部局ですり合わせをしながら、この三重県の実態がどうであるかということをきちっとニーズを把握して、進めていただきたいと思います。

時間が来ました。最後、あと一つだけ。

子どもが地域社会の見守りの中で元気に育っていると感じる、この1万人アンケート、この結果は今までで最高値となっています。ですから、このことが子どもがいろんな場所をつくって見守られていると感じることにつながればいいなと思いますので、どうぞ事業効果、私どもにもしっかりと示しな

がら、お進めをいただきたいということを申し上げまして、議案質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（杉本熊野） 21番 稲森稔尚議員。

〔21番 稲森稔尚議員登壇・拍手〕

○21番（稲森稔尚） 知事、伊賀市の切捨ては許さない、伊賀の存在感を県議会に、ヘイト議員は県議会に要らない、このことを強く訴え、3期目、初めてこの本会議の場で質疑をさせていただくということは、大変ありがたいなと思っています。

この選挙戦に向けては約1万5000世帯を訪問させていただいて、8000世帯で直接、市民の方とお話をしてきました。その中で、免許を返納して買物や病院へ行くということが本当に困っているんだという声ですとか、通勤や通学が不便なお子さんやお孫さんが集落から離れていったとか、やっぱりJR関西本線はなくさんといしてほしい、そんな公共交通に不安を抱え、身近な公共交通にこそ充実を求めるという声が最も多かったなというふうなことを感じてここへやってきました。

その皆さんには必ず知事に伝えるから、知事にこの声を届けるからということ約束して今日ここへ来ましたので、議案第4号、一般会計補正予算のうち、この関西本線の利用促進に向けた需要調査、この鉄道活性化促進事業費1035万9000円に関して質疑をさせていただきたいと思います。

まず、これまでの三重県政は、三重県の端っこにあるローカル線であったと受け止められているのか、JR関西本線には見向きもされてこなかったと受け止めています。

それが、一見県政の中で今年度、当初予算と合わせると1500万円以上の予算がつくということは、もはや県政史上なかったことだと思っていますので、大変ありがたいと思っています。

そこで、今回の補正予算で、調査としては1000万円というのは、これ、巨額の予算だと思っています。その1000万円をかけての調査とはどのような調査なのか、説明していただきたいと思っています。



J R 関西本線の利用促進に動いていただく契機となったのが、昨年4月の J R 西日本の輸送密度2000人未満の、いわゆる不採算路線の公表だったと思いますが、会議の開催と調査、調査、調査ばかりでは困ります。

昨年4月以降どのような利用促進に取り組み、その成果はどのようになっているのか、J R 関西本線亀山ー加茂間の利用状況も併せて説明をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○地域連携・交通部長（清水英彦） 失礼します。

関西本線に関しまして、今回計上している事業の内容、それと、J R 西日本の収支状況公表後、昨年からの取組について御質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

まず、収支状況公表後の取組についてですが、昨年4月に J R 西日本は、輸送密度2000人未満の採算が厳しくなっている路線の一つとして、関西本線、亀山ー加茂間の収支状況を公表しました。

当該区間の輸送密度は、その際、公表された時点では、令和元年度が1日1キロ当たり1090人、令和2年度は722人で、最新の数値は昨年10月に公表された令和3年度の766人となっております。

この公表を受けまして、県では昨年6月に、関西本線活性化利用促進三重県会議を設置しまして、知事や亀山市長、伊賀市長、J R 西日本阪奈支社長の出席を得る会議を2回開催したほか、事務担当課長レベルでの協議を重ねまして、まずは通勤利用者の裾野を広げる取組に注力することなどを確認し、令和5年度の当初予算、先ほど議員からも御紹介ありました、当初予算に関連予算を計上したところでございます。

この当初予算の取組については、沿線企業の協力を得まして、実際に通勤や出張などで利用いただくモニター事業を予定しており、現在、準備を進めているところでございます。

また、今年の3月には、J R 大阪駅で三重県まるみえフェスタと称しまして、伊賀市や亀山市を中心とした三重県の魅力を発信するとともに、関西本線の利用促進のためのPRを行ってまいりました。

さらに、関西本線の現況について、地域の住民の皆様、危機感の共有を図るために現状をお知らせし、利用を促すリーフレットを作成したところでございます。ただ、まだこれ、配布ができておりませんので、この夏にも亀山市や伊賀市の御協力をいただいて、住民の皆様へ配布を予定しております。

今回の補正予算の事業の内容でございますが、この調査、関西本線の潜在的な需要はまだまだあると私どもは考えておまして、伊賀、亀山といった沿線地域と、それ以外の地域間の移動実態や需要予測、企業における通勤や出張利用での課題の把握、また、直通列車を運行した場合の需要の試算、このほか、近隣府県の企業、大学等への通勤通学需要拡大の可能性、こういったものを調査することで、取り組むべき課題の整理を行おうと考えているものでございます。

以上でございます。

〔21番 稲森稔尚議員登壇〕

○21番（稲森稔尚） 私は、これまでもこの場所でお話ししてきたのは、過去20年、25年ぐらいの伊賀市の人口減少の幅と利用者の幅というものをお示してきたんですけれども、伊賀市の人口が大体25年ぐらいで20%程度の減少にあるにもかかわらず、この関西本線の利用者の減少というのは80%ほど減少しているというそういう現実があります。

相次ぐ減便や運休などの利便性の低下が不便な関西本線のイメージを定着させ、さらなる利用者の減少を招いていると、そういう悪循環を繰り返しているのではないかということをごここで言ってきました。

検討もされて、今、答弁もありましたけれども、大阪―名古屋の直通運転をすることですとか、増便をする実証実験を行うなど、利便性の向上を通じた利用促進を図っていくことや、大雨や倒木、動物の接触によって運休や遅延を防ぐための鉄道施設周辺の防災対策、獣害対策の必要性もここで訴えてきました。今回の調査を踏まえて、具体的に今後どのような利用促進につなげていくのかということをご、方向性をお聞かせいただきたいと思っております。

というのは、地域の中のローカル線ではなく、大阪と名古屋、そして三重

県が間にあって、そこを大都市と大都市を広域的につなぐという、最短でつなぐというこの関西本線のポテンシャルをしっかりと生かしていく考えがあるのかというところを、特にお聞かせをいただきたいと思います。

J R 関西本線の利便性低下の不幸というのは、国鉄分割民営化のときに、亀山で当時の鉄道管理局の管轄どおりに、西日本と東海と分かれてしまったというところにあります。

三重県が、今後、果たしていただきたい役割は、そのばらばらになってしまった、例えば京都府も含めた府県をまたいだ沿線の自治体をつないだり、あるいは J R 西日本と J R 東海をつなぐような役割をしっかりと果たしていただくことだと思います。

今回の補正予算で調査を行うに当たり、特に J R 東海とどういう連携を図っていくのか、今後の直通運転の実現や乗り継ぎの改善に向けても、今、県でやっている関西本線活性化利用促進三重県会議の中には、J R 西日本は入っていただいていますけれども、J R 東海は参画いただけないというそういう現状です。

これ、去年の三重県会議の中でも、伊賀市長から J R 東海の参画が必要ではないかというような意見もあったと聞いていますけれども、これ、J R 東海に参画をぜひ求めていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

**○地域連携・交通部長（清水英彦）** 関西本線につきましては、存続に向けた議論が具体的に提起されるといった危機的な状況になる前に、関係者と連携して、今議員からもいろいろと御紹介ありましたけど、利便性の向上や利用促進の取組について検討しまして、実行することが重要と考えています。

なので、今回のこの潜在需要調査を踏まえまして、例えば、現在、企業が運行するバスで通勤されている方に関西本線を利用していただけるように、駅からの二次交通の確保でありますとか、柘植駅や伊賀上野駅、こういったところでの乗り継ぎ環境改善、それから、従来から J R に要望しております直通列車の実証運行、また、関西本線を地域のかげがえのない資源として、地域の方に認識して積極的に利用していただけるような意識の醸成、こう

いった利便性向上や利用促進の取組につなげていきたいと考えております。

それから、関係団体との連携の部分でございますけれども、こうした取組を実現するには、伊賀市や亀山市、JR西日本、こういったところはもとより、議員からも御指摘ありましたけれども、関西本線の一翼を担うJR東海、ここの連携、協力、これも重要と認識しております。

これまで以上に連携を密にしていくとともに、先ほど御指摘ありました関西本線活性化利用促進三重県会議、これへの参画についても働きかけてまいりたいと考えております。

〔21番 稲森稔尚議員登壇〕

○21番（稲森稔尚） では、JR東海を巻き込んで、ぜひ三重県会議にも働きかけていただけるということで、よろしく願いいたします。

この1000万円をかけて、すごい額をかけて調査をして、みんなで駅からウオーキングをしましょうとかという、そういう結末にならないかということが少し心配だったので、これからの関西本線をどういうふうに位置づけて、利用促進活性化、利便性向上に取り組んでいくか。知事は前の議会でも、リニアと両方大事だ、関西本線、両方大事なんだとおっしゃいましたので、今後どういうふうに取り組んでいくか。また、機会があったら、伊賀へ行くついでがあったらぜひ御利用いただいても、僕と一緒にどっかへ出かけていただいてもいいと思いますし、今後の関西本線に対する思いを聞かせていただきたいと思います。

○知事（一見勝之） 鉄道ってやっぱり乗って残さんとあきませんので、私も関西国際空港株式会社に勤務していましたが、実家の亀山へ帰るときには、2回に1回ぐらいですか、鉄道で帰っていましたが、そのときは関西本線を使って帰ってました。だから、乗るといのが大事であります。

議員も以前、今日乗ってきましたとおっしゃっていただきましたけど、ぜひこれからも、県庁においでになるときは関西本線を使っていただきたいと思います。

〔「じゃあ一緒に」と呼ぶ者あり〕

もう一つ大事なものは、やっぱり自治体と鉄道会社が対立しては全く意味がないので、JR西日本の長谷川社長、幸いなことに長谷川社長、三重県御出身ですので、私も既に本社に2回足を運ばせていただいて、ひざ詰めで話しております。

聞きましたところ、これ、JR西日本からの情報であり、ほかのところからの情報ですけど、知事でJR西日本の本社を訪ねたのは私ともう一人しかいないということ。反対ばかりしていても意味がないので、とにかくまず現状を知らなければいけません。

議員からお話しいただいた、リニアも大事、そして関西本線も大事、それ、使っている人が違うからです。通学している人はリニアに乗りません。そういう人とか、あるいは高齢者の方、やっぱり関西本線がなくなると困る。なくならないようにどうしていくか、先ほど部長からお答えをしたとおりでございまして、切捨てというのはあり得ない話、それは伊賀の切捨てでも亀山の人間にとってあり得ない話で、これ、三重県の人間にとってあり得ないと、ということでございます。

〔21番 稲森稔尚議員登壇〕

○21番（稲森稔尚） ありがとうございます。

前向きな言葉も聞きましたので、また、しっかりそれが動いているかという、本当に2年間調査することになるので、これまででしたら、今年の4月に発表されて、調査、調査、調査でみんなで駅からウォーキングで終わらないように、しつこいようですけどしっかり注目していきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

○副議長（杉本熊野） 以上で、議案第4号から議案第14号までにに関する質疑を終了いたします。

## 議 案 付 託

○副議長（杉本熊野） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第4号から議案第14号までは、お手元に配付の議案付託表のとおり、それ

それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉本熊野） 御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案付託表
-------

総務地域連携交通常任委員会

議案番号	件名
13	財産の取得について
14	財産の処分について

環境生活農林水産常任委員会

議案番号	件名
6	三重県文化振興条例案

医療保健子ども福祉病院常任委員会

議案番号	件名
5	こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案

防災県土整備企業常任委員会

議案番号	件名
10	工事請負契約について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替（下部工）工事（P3橋脚））

1 1	工事請負契約について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋） 橋梁架替（下部工）工事（P 4 橋脚））
1 2	工事請負契約について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋） 橋梁架替（下部工）工事（P 5 橋脚））

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
4	令和5年度三重県一般会計補正予算（第2号）
7	三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案
8	三重県県税条例の一部を改正する条例案
9	三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に 関する条例等の一部を改正する条例案

○副議長（杉本熊野） これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○副議長（杉本熊野） お諮りいたします。明7日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉本熊野） 御異議なしと認め、明7日は休会とすることに決定いたしました。

6月8日は定刻より県政に対する質問を行います。

散 会

○副議長（杉本熊野） 本日はこれをもって散会いたします。

午後2時2分散会